

第 3 章

事業実施想定区域及びその周囲の概況

第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

事業実施想定区域及びその周囲における自然的状況及び社会的状況（以下「地域特性」という。）については、計画段階配慮事項についての検討を行う必要があると考えられる範囲を対象に、入手可能な最新の文献その他の資料により情報を把握した。

主な調査地域は、事業実施想定区域が位置する薩摩川内市及びいちき串木野市とし、環境要素の区分毎に事業の特性を踏まえ、影響を受けるおそれがあると考えられる範囲を勘案して設定した。

3.1 自然的状況

3.1.1 気象、大気質、騒音及び振動の状況

(1) 気象の状況

事業実施想定区域の最寄りの気象観測所は、表 3.1-1 及び図 3.1-1 に示すとおりである。

川内地域気象観測所及び東市来地域気象観測所における地上気象観測結果（平年値）は表 3.1-2 に示すとおりである。

川内地域気象観測所の平年値をみると、年平均気温は 17.0℃、最多風向は北北東、平均風速は 1.6 m/s、日照時間は 1,857.0 時間、年降水量は 2,281.4 mm となっている。

東市来地域気象観測所の平年値をみると、年平均気温は 16.9℃、最多風向は東南東、平均風速は 2.0 m/s、日照時間は 1,966.8 時間、年降水量は 2,145.7 mm となっている。

表 3.1-1 事業実施想定区域及びその周辺の気象観測所

観測所名	所在地	緯度・経度	標高 (m)
川内地域気象観測所	薩摩川内市中郷	北緯 31° 50.0' , 東経 130° 18.9'	5
東市来地域気象観測所	日置市東市来町湯田	北緯 31° 40.1' , 東経 130° 19.7'	40

出典) 「地域気象観測所一覧」(気象庁、令和元年)

表 3.1-2(1) 川内地域気象観測所における地上気象の観測結果

項目		月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
気温	平均	℃	6.5	7.8	11.0	15.4	19.4	23.1
	日最高の平均	℃	11.8	13.2	16.3	21.1	24.9	27.6
	日最低の平均	℃	1.8	2.7	5.8	10.0	14.6	19.4
最多風向(方位)		—	北西	北西	北西	西北西	西北西	西北西
平均風速		m/s	1.5	1.7	1.9	1.8	1.7	1.6
日照時間		h	107.5	123.0	146.6	170.6	172.1	124.0
降水量		mm	91.1	113.9	175.7	192.8	219.0	438.3

項目		月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
気温	平均	℃	27.0	27.4	24.5	19.0	13.5	8.5	17.0
	日最高の平均	℃	31.4	32.5	29.8	25.1	19.7	14.4	22.3
	日最低の平均	℃	23.5	23.7	20.5	14.0	8.4	3.5	12.3
最多風向(方位)		—	西北西	東	北北東	北北東	北北東	北北東	北北東
平均風速		m/s	1.8	1.7	1.4	1.2	1.2	1.4	1.6
日照時間		h	182.4	209.1	179.1	180.7	138.4	125.7	1,857.0
降水量		mm	303.4	235.5	233.2	93.5	94.0	90.8	2,281.4

注) 日照時間以外の統計期間は1981~2010年、日照時間の統計期間は1986~2010年である。
出典) 「観測・統計データ」(気象庁HP、令和元年8月閲覧)

表 3.1-2(2) 東市来地域気象観測所における地上気象の観測結果

項目		月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
気温	平均	℃	7.3	8.3	11.2	15.3	19.0	22.5
	日最高の平均	℃	11.8	12.9	15.8	20.2	23.8	26.4
	日最低の平均	℃	2.6	3.4	6.2	10.2	14.3	19.1
最多風向(方位)		—	北北西	北北西	東南東	東南東	東南東	東南東
平均風速		m/s	2.3	2.4	2.4	2.2	2.0	1.8
日照時間		h	111.9	126.9	148.4	175.7	179.9	129.5
降水量		mm	76.7	100.8	166.7	188.9	202.5	427.7

項目		月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
気温	平均	℃	26.3	26.8	24.1	19.2	14.0	9.2	16.9
	日最高の平均	℃	29.9	31.1	28.9	24.6	19.4	14.3	21.6
	日最低の平均	℃	23.2	23.3	20.1	14.3	8.9	4.2	12.5
最多風向(方位)		—	東南東	東南東	東南東	東南東	東南東	北北西	東南東
平均風速		m/s	1.7	1.9	1.7	1.7	1.7	2.0	2.0
日照時間		h	200.1	222.3	192.4	190.7	151.2	132.9	1,966.8
降水量		mm	279.4	214.3	225.0	95.3	93.3	77.8	2,145.7

注) 日照時間以外の統計期間は1981~2010年、日照時間の統計期間は1986~2010年である。
出典) 「観測・統計データ」(気象庁HP、令和元年8月閲覧)

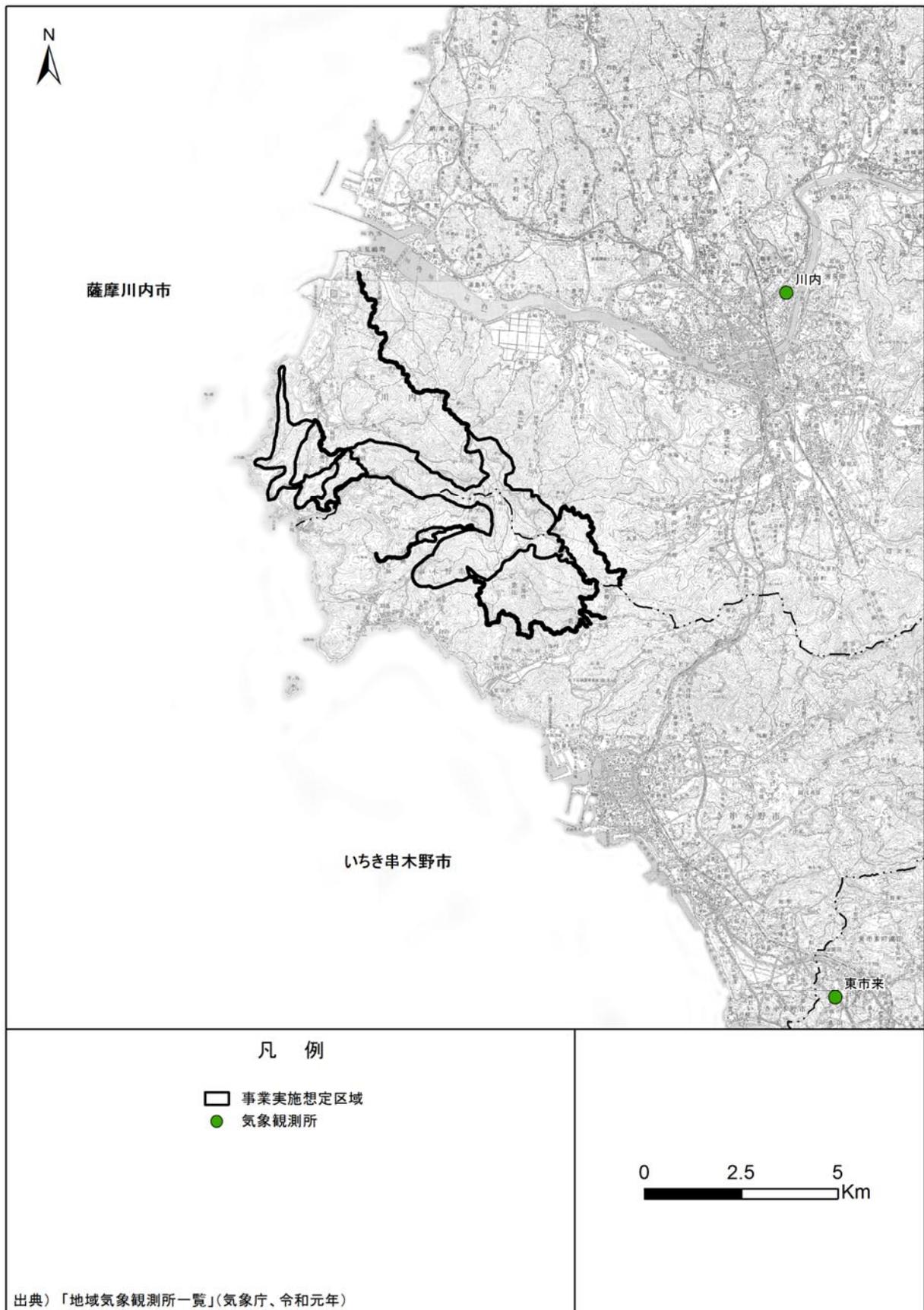


図 3.1-1 気象観測所の位置

(2) 大気質の状況

事業実施想定区域及びその周辺には、表 3.1-3 及び図 3.1-2 に示すとおり、一般環境大気測定局（以下「一般局」という）3局、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という）1局が設置されている。

表 3.1-3 大気汚染物質常時監視測定局

区分	測定局名	所在地	用途地域	測定項目					
				二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	一酸化炭素
一般局	寄田	薩摩川内市寄田町 4-1	未	○	○		○		
	環境放射線監視センター	薩摩川内市若松町 1	住	○	○	○	○		
	羽島	いちき串木野市羽島 5218	住	○	○	○	○	○	
自排局	薩摩川内	薩摩川内市御陵下町 25-8	商	○	○		○	○	○

注) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条に基づく用途地域。以下の略称を用いる。

住：第1種及び第2種低層住居専用地域、第1種及び第2種中高層住居専用地域、第1種及び第2種住居専用地域及び準住居地域に該当する地域

商：近隣商業地域及び商業地域

未：未指定及び無指定地域

出典) 「平成30年版 環境白書」（鹿児島県、平成31年）

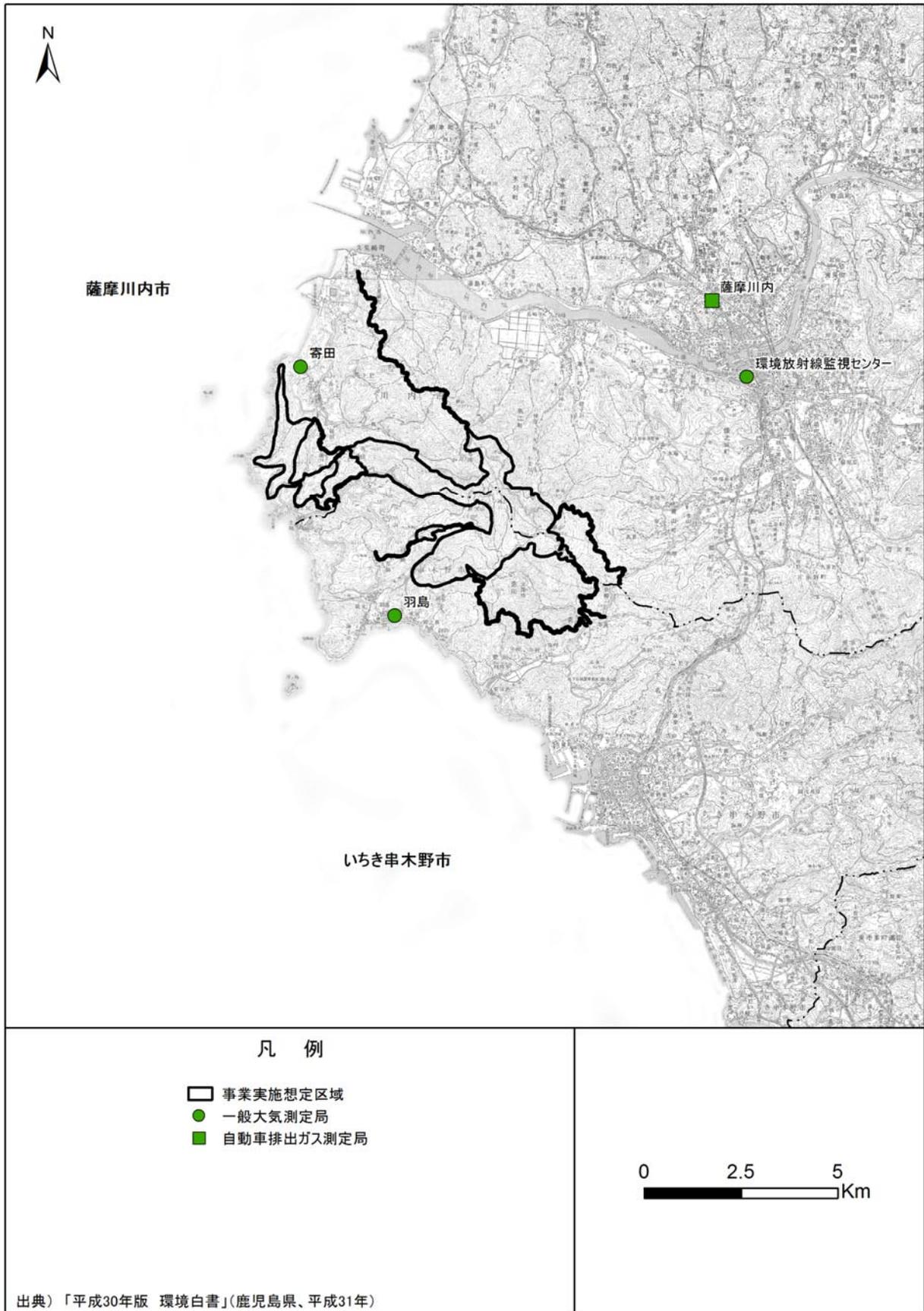


図 3.1-2 大気汚染常時監視測定局の位置

① 二酸化窒素

平成 29 年度における二酸化窒素の測定結果は、表 3.1-4 に示すとおりであり、各測定局とも環境基準を達成している。また、平成 25～29 年度の年平均値の経年変化は表 3.1-5 及び図 3.1-3 に示すとおりである。

表 3.1-4 二酸化窒素の測定結果（平成 29 年度）

区分	測定局名	年平均値	1 時間値 の最高値	1 日平均値		98% 値評価に よる 1 日平均 値が 0.06ppm を超えた日数
				0.06ppmを 超えた日数	年間 98% 値	
				日	ppm	
一般局	寄田	0.002	0.019	0	0.004	0
	環境放射線 監視センター	0.005	0.049	0	0.010	0
	羽島	0.003	0.028	0	0.005	0
自排局	薩摩川内	0.008	0.033	0	0.014	0

注) 環境基準の評価：1 日平均値の年間 98% 値が 0.06ppm 以下であれば環境基準達成である。

出典) 「平成 29 年度大気・騒音調査結果」(鹿児島県、平成 31 年)

表 3.1-5 二酸化窒素の経年変化（平成 25～29 年度）

単位：ppm

区分	測定局名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一般局	寄田	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	環境放射線 監視センター	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
	羽島	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
自排局	薩摩川内	0.011	0.011	0.010	0.008	0.008

出典) 「平成 29 年度大気・騒音調査結果」(鹿児島県、平成 31 年)

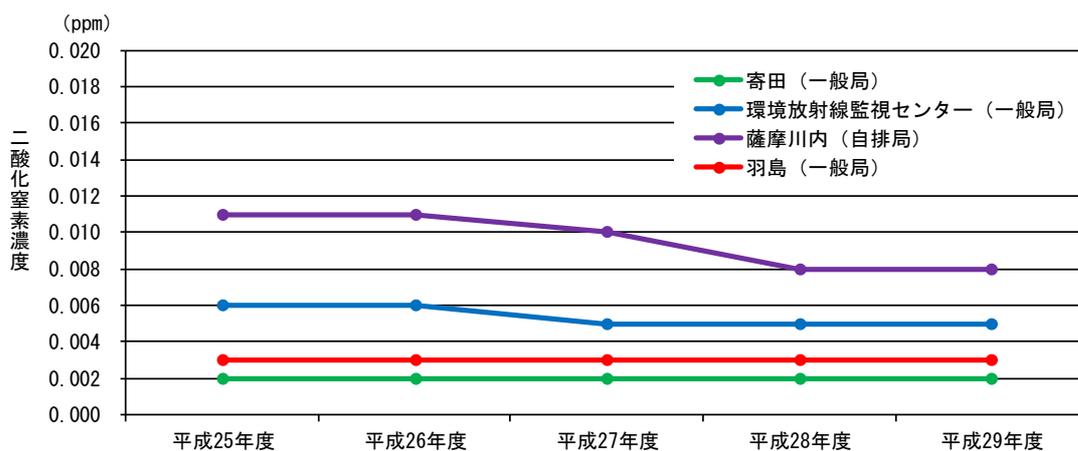


図 3.1-3 二酸化窒素の経年変化（平成 25～29 年度）

② 光化学オキシダント

平成 29 年度における光化学オキシダントの測定結果は、表 3.1-6 に示すとおりである。

昼間（5～20時）の時間帯における1時間値が環境基準（0.06ppm）を超えた時間は、環境放射線監視センター局で428時間、羽島局で412時間であった。また、平成25～29年度の昼間（5～20時）における1時間値の年平均値の経年変化は表3.1-7及び図3.1-4に示すとおりである。

表 3.1-6 光化学オキシダントの測定結果（平成 29 年度）

区分	測定局名	昼間（5～20時）における1時間値						日最高1時間値の年平均値
		年平均値	最高値	0.06ppmを超えた日数と時間数		0.12ppm以上の日数と時間数		
		ppm	ppm	日	時間	日	時間	ppm
一般局	環境放射線監視センター	0.034	0.107	66	428	0	0	0.047
	羽島	0.037	0.108	60	412	0	0	0.046

注) 環境基準の評価：昼間（5～20時）の時間帯において、1時間値が0.06ppm以下であれば環境基準達成である。

出典) 「平成 29 年度大気・騒音調査結果」（鹿児島県、平成 31 年）

表 3.1-7 光化学オキシダントの経年変化（平成 25～29 年度）

単位：ppm

区分	測定局名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一般局	環境放射線監視センター	0.032	0.034	0.034	0.034	0.034
	羽島	0.039	0.035	0.035	0.039	0.037

出典) 「平成 29 年度大気・騒音調査結果」（鹿児島県、平成 31 年）

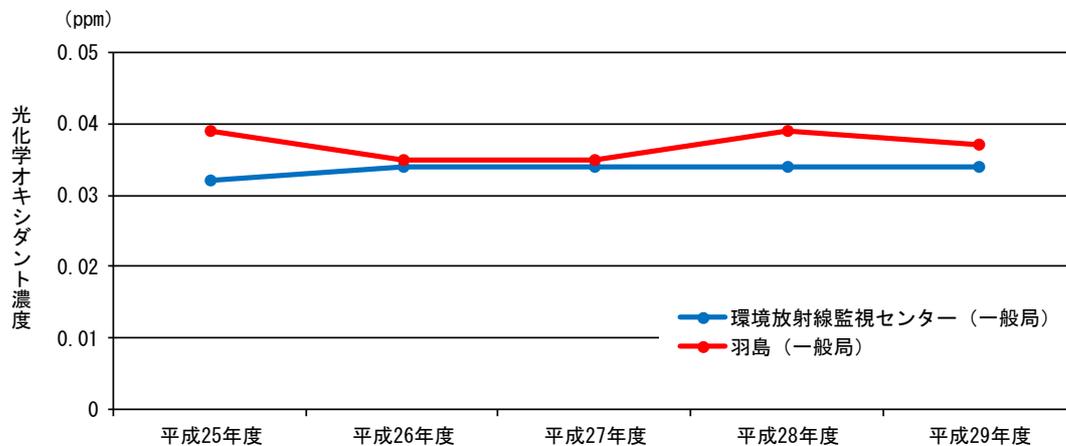


図 3.1-4 光化学オキシダントの経年変化（平成 25～29 年度）

③ 浮遊粒子状物質

平成 29 年度における浮遊粒子状物質の測定結果は表 3.1-8 に示すとおりであり、全ての測定局で環境基準を達成している。また、平成 25～29 年度の年平均値の経年変化は表 3.1-9 及び図 3.1-5 に示すとおりである。

表 3.1-8 浮遊粒子状物質の測定結果（平成 29 年度）

区分	測定局名	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数	1 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数	1 時間 値の 最高値	1 日平 均値の 2% 除外値	1 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が 2 日以上 連続したこ との有無	環境 基準 の長 期的 評価
		mg/m ³	時間	日	mg/m ³	mg/m ³	有・無	
一般局	寄田	0.018	0	0	0.097	0.050	無	達成
	環境放射線 監視センター	0.019	0	0	0.187	0.045	無	達成
	羽島	0.018	0	0	0.108	0.044	無	達成
自排局	薩摩川内	0.020	0	0	0.177	0.050	無	達成

注：短期的評価：連続して又は随時に行った測定について、1 時間値が 0.20mg/m³以下で、かつ、1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であれば環境基準達成である。

長期的評価：年間の 1 日平均値の 2% 除外値が 0.10mg/m³以下であれば環境基準達成である。ただし、1 日平均値が 0.10 mg/m³を超える日が 2 日以上連続したときは、上記に関係なく非達成である。

出典) 「平成 29 年度大気・騒音調査結果」(鹿児島県、平成 31 年)

表 3.1-9 浮遊粒子状物質の経年変化（平成 25～29 年度）

区分	測定局名	単位：mg/m ³				
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一般局	寄田	0.023	0.022	0.019	0.019	0.018
	環境放射線 監視センター	0.025	0.024	0.022	0.022	0.019
	羽島	0.022	0.022	0.018	0.019	0.018
自排局	薩摩川内	0.024	0.024	0.022	0.021	0.020

出典) 「平成 29 年度大気・騒音調査結果」(鹿児島県、平成 31 年)

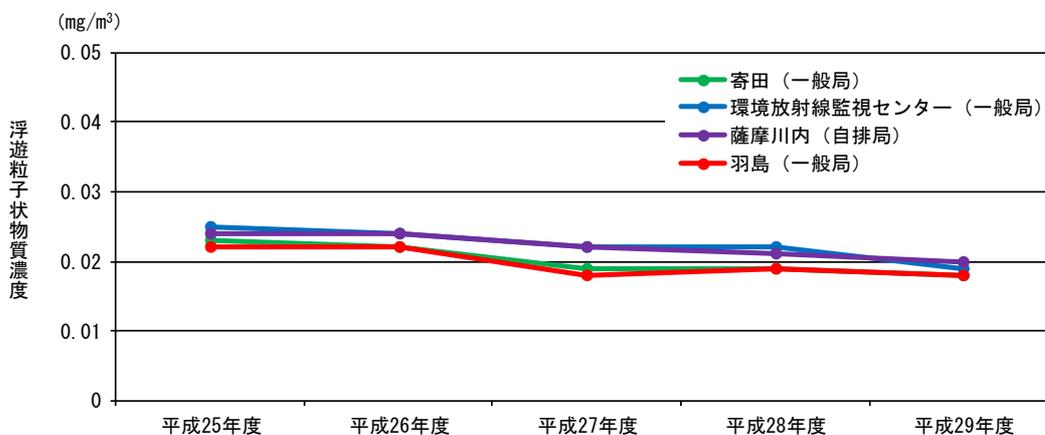


図 3.1-5 浮遊粒子状物質の経年変化（平成 25～29 年度）

④ 大気汚染に係る苦情の発生件数

大気汚染に係る苦情の発生件数は、表 3.1-10 に示すとおりであり、過去 5 年間（平成 25～29 年度）で年間に 2～41 件発生している。

表 3.1-10 大気汚染に係る苦情の発生件数

市町	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
薩摩川内市	41	14	35	2	12
いちき串木野市	0	0	0	0	0

出典) 「平成 26～30 年版 環境白書 (資料編)」 (鹿児島県、平成 27～31 年)

(3) 騒音の状況

① 環境騒音の状況

環境騒音の調査結果は、表 3.1-11 に示すとおりである。

事業実施想定区域及びその周辺では、図 3.1-6 に示すとおり 1 地点で測定が実施されており、環境基準を達成している。

表 3.1-11 環境騒音調査結果（平成 30 年度）

市町	測定地点	用途地域	環境基準 類型	等価騒音レベル(dB)			
				測定値		環境基準	
				昼間	夜間	昼間	夜間
薩摩川内市	上川内町	準工業地域	C	56	44	60	50

注) 1. 時間の区分は、昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。

2. A を当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。

3. B を当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。

4. C を当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

出典) 「薩摩川内市の環境 平成 30 年度版」(薩摩川内市、平成 31 年)

② 道路交通騒音の状況

道路交通騒音（道路に面する地域）の調査結果は、表 3.1-12 に示すとおりである。

事業実施想定区域及びその周辺では、図 3.1-6 に示すとおり 6 地点で測定が実施されており、薩摩川内市西向田町で昼間に環境基準を達成していないが、その他の地点は環境基準を達成している。

表 3.1-12 道路交通騒音調査結果（平成 28 年度）

市町	路線	測定地点	用途地域	等価騒音レベル (dB)			
				測定値		環境基準	
				昼間	夜間	昼間	夜間
薩摩川内市	市道京泊大小路線	五代町	第 1 種低層住居専用地域	65	57	70	65
	国道 3 号	西向田町	商業地域	71	63	70	65
	県道川内串木野線	神田町	商業地域	64	58	70	65
	県道吉川川内線	高城町	工業地域	64	57	70	65
	国道 3 号	上川内町	準工業地域	70	64	70	65
	国道 3 号	尾白江町	用途地域外	70	62	70	65

注) 1. 環境基準は、幹線交通を担う道路に近接する空間における値である。

2. 時間の区分は。昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。

出典) 「薩摩川内市の環境 平成 30 年度版」(薩摩川内市、平成 31 年)

③ 騒音に係る苦情の発生件数

騒音に係る苦情の発生件数は、表 3.1-13 に示すとおりであり、過去 5 年間（平成 25～29 年度）で年間に 4～14 件発生している。

表 3.1-13 騒音に係る苦情の発生件数

市町	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
薩摩川内市	4	6	14	10	12
いちき串木野市	0	0	0	0	0

出典) 「平成 26～30 年版 環境白書(資料編)」(鹿児島県、平成 27～31 年)

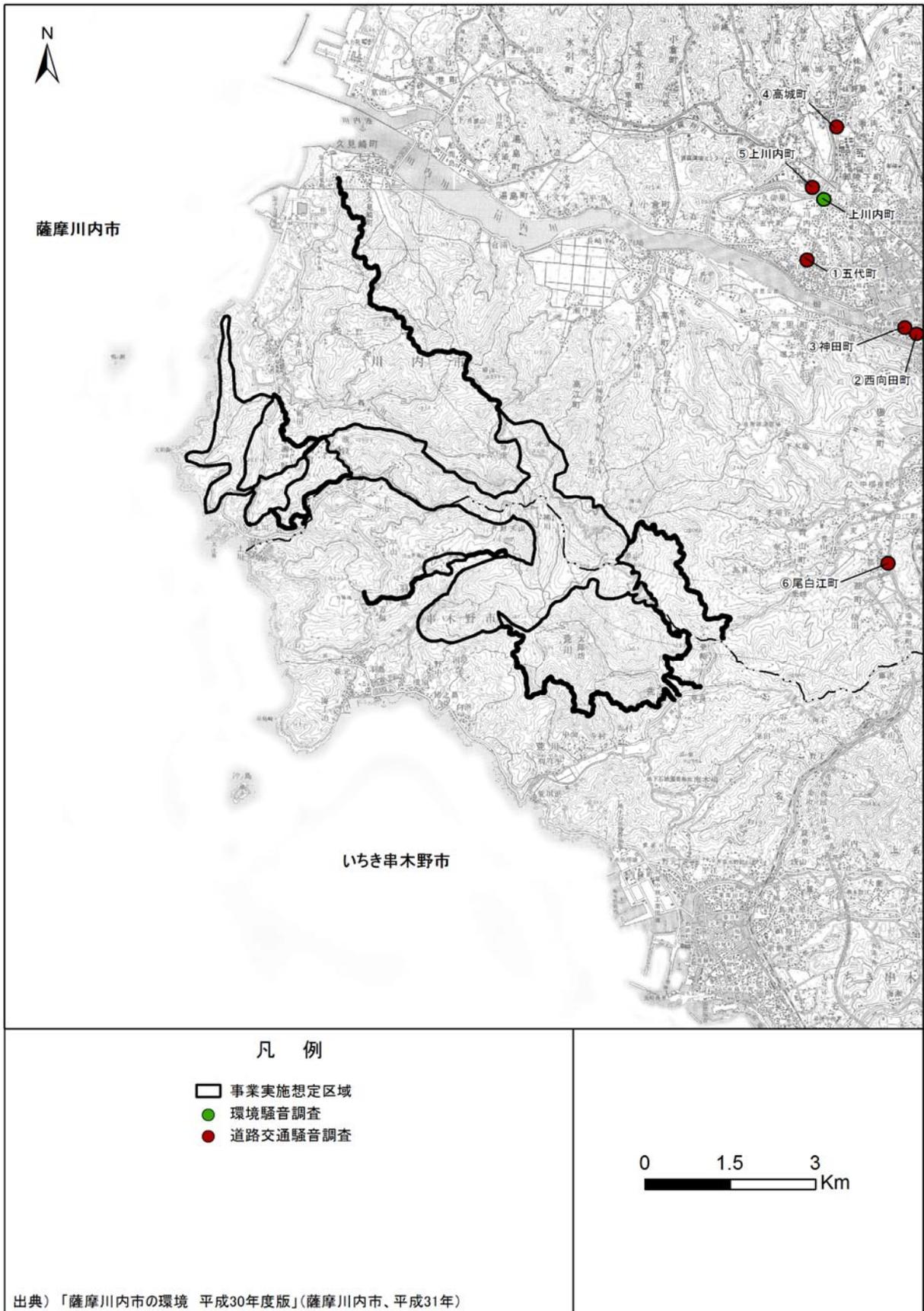


図 3.1-6 騒音調査地点の位置

(4) 振動の状況

① 環境振動の状況

事業実施想定区域及びその周辺には、国又は自治体等が実施した環境振動に係る調査結果は公表されていない。

② 道路交通振動の状況

道路交通振動（道路に面する地域）の調査結果は、表 3.1-14 に示すとおりである。

事業実施想定区域及びその周辺では、図 3.1-7 に示すとおり 2 地点で測定が実施されており、全ての測定地点で要請限度を下回っている。

表 3.1-14 道路交通振動調査結果（平成 29 年度）

市町	路線	測定地点	区域区分	80%レンジの上端値(dB)			
				測定値		要請限度	
				昼間	夜間	昼間	夜間
薩摩川内市	国道 3 号	上川内町	第 2 種	50	38	70	65
	国道 3 号	尾白江町	第 1 種	44	-	65	60

注) 1. 時間の区分は、昼間を午前 8 時から午後 7 時までの間とし、夜間を午後 7 時から翌日の午前 8 時までの間とする。(尾白江町の測定地点は、夜間の測定が行われていない)

2. 第 1 種区域：第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び平成 26 年 10 月 9 日以前の川内都市計画区域であって、第 2 種区域に属さない区域

3. 第 2 種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域工業地域、工業専用地域及び勝目町・矢倉町・山之口町・久見崎町(川内原子力発電所敷地)の各一部

出典) 「薩摩川内市の環境 平成 30 年度版」(薩摩川内市、平成 31 年)

③ 振動に係る苦情の発生件数

振動に係る苦情の発生件数は、表 3.1-15 に示すとおりであり、過去 5 年間(平成 25~29 年度)で年間に 0~2 件発生している。

表 3.1-15 振動に係る苦情の発生件数

市町	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
薩摩川内市	0	2	1	0	1
いちき串木野市	0	0	0	0	0

出典) 「平成 26~30 年版 環境白書(資料編)」(鹿児島県、平成 27~31 年)

(5) 超低周波音の状況

事業実施想定区域及びその周辺には、国又は自治体等が実施した超低周波音に係る調査結果は公表されていない。



図 3.1-7 振動調査地点の位置

3.1.2 水象及び水質の状況

(1) 水象の状況

事業実施想定区域及びその周辺における主な河川は、薩摩川内市に一級河川川内川水系川内川とその支川である八間川、隈之城川及び二級河川轟川水系轟川、いちき串木野市に二級河川土川川水系土川川、平身川水系平身川、荒川水系荒川及び五反田川水系五反田川等がある。

水象の状況及び水質調査地点は、図 3.1-8 に示すとおりである。

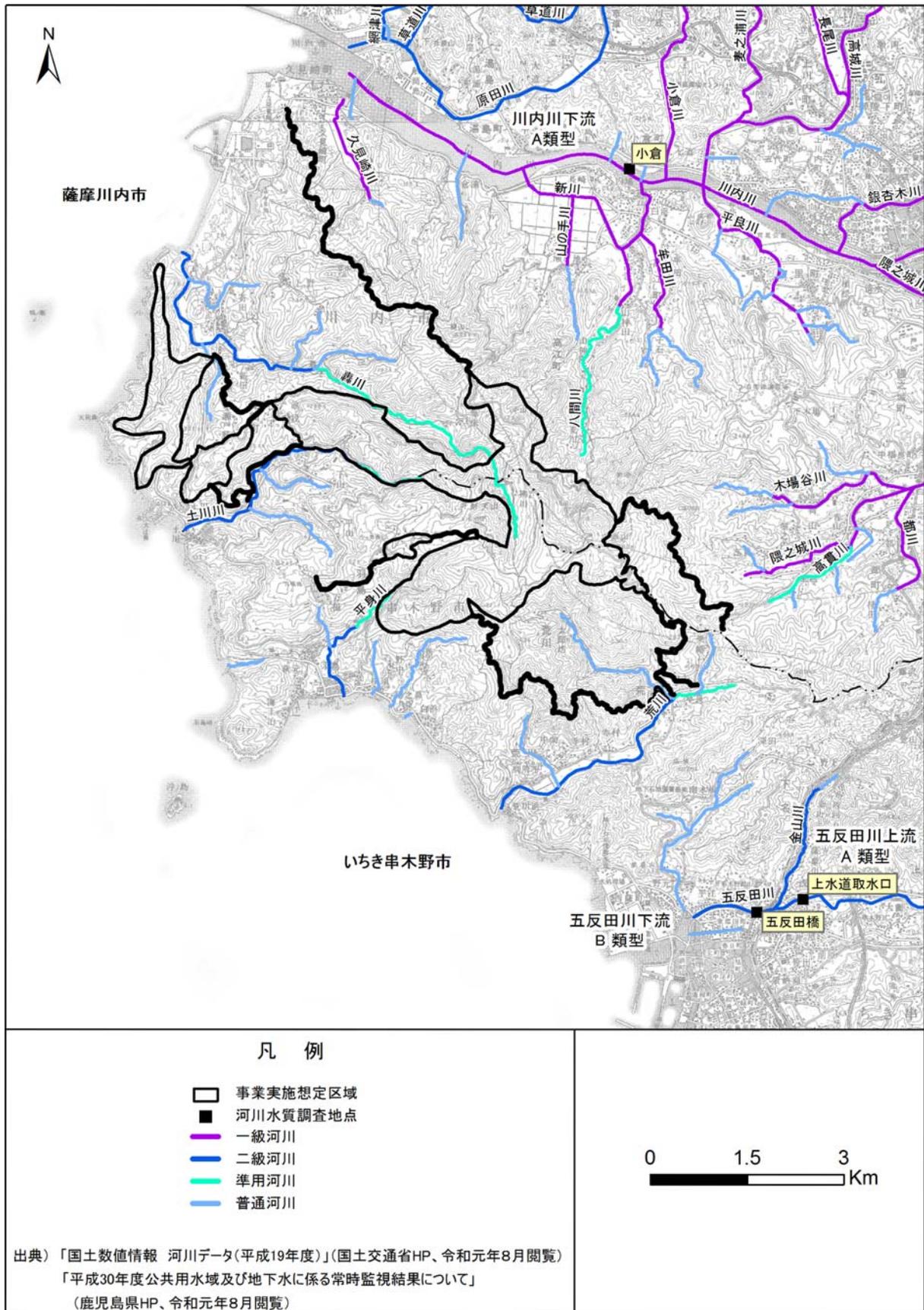


図 3.1-8 水象の状況及び水質調査地点図

(2) 河川水質の状況

事業実施想定区域及びその周辺における環境基本法（平成5年法律第91号）第16条の規定に基づく「生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定」がなされている水域は、図3.1-8に示すとおりであり、川内川下流、五反田川上流がA類型に、五反田川下流がB類型に指定されている。

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第15条に基づく公共用水域に係る常時監視結果は、表3.1-16～22に示すとおりである。

表 3.1-16 水素イオン濃度(pH) の調査結果（平成30年度）

水域名	地点名	水域類型	最小値	最大値	基準超過検体数/総検体数	環境基準
川内川下流	小倉	A	7.4	7.6	0/12	6.5 以上 8.5 以下
五反田川下流	五反田橋	B	7.8	8.3	0/6	
五反田川上流	上水道取水口	A	7.6	7.7	0/6	

出典) 「平成30年度公共用水域の水質測定結果」(鹿児島県HP、令和元年8月閲覧)

表 3.1-17 溶存酸素量(DO) の調査結果（平成30年度）

水域名	地点名	水域類型	最小値(mg/L)	最大値(mg/L)	平均値(mg/L)	基準超過検体数/総検体数	環境基準
川内川下流	小倉	A	8.1	10	9.0	0/12	7.5 mg/L 以上
五反田川下流	五反田橋	B	8.8	13	10	0/6	5 mg/L 以上
五反田川上流	上水道取水口	A	7.9	11	9.5	0/6	7.5 mg/L 以上

出典) 「平成30年度公共用水域の水質測定結果」(鹿児島県HP、令和元年8月閲覧)

表 3.1-18 生物化学的酸素要求量(BOD) の調査結果（平成30年度）

水域名	地点名	水域類型	最小値(mg/L)	最大値(mg/L)	平均値(mg/L)	75%値(mg/L)	基準超過検体数/総検体数	環境基準
川内川下流	小倉	A	< 0.5	1.5	0.6	0.5	0/12	2mg/L 以下
五反田川下流	五反田橋	B	0.6	1.0	0.8	0.8	0/6	3mg/L 以下
五反田川上流	上水道取水口	A	< 0.5	0.9	0.7	0.8	0/6	2mg/L 以下

注) 表中の「<」は、定量下限値未満を示す

出典) 「平成30年度公共用水域の水質測定結果」(鹿児島県HP、令和元年8月閲覧)

表 3.1-19 浮遊物質質量(SS)の調査結果(平成30年度)

水域名	地点名	水域 類型	最小値 (mg/L)	最大値 (mg/L)	平均値 (mg/L)	基準超過 検体数/ 総検体数	環境基準
川内川下流	小倉	A	1	8	3	0/12	25 mg/L 以下
五反田川下流	五反田橋	B	1	78	17	1/6	
五反田川上流	上水道取水口	A	<1	4	2	0/6	

注) 表中の「<」は、定量下限値未満を示す

出典) 「平成30年度公共用水域の水質測定結果」(鹿児島県HP、令和元年8月閲覧)

表 3.1-20 大腸菌群数の調査結果(平成30年度)

水域名	地点名	水域 類型	最小値 (MPN/1 00mL)	最大値 (MPN/1 00mL)	平均値 (MPN/1 00mL)	基準超過 検体数/ 総検体数	環境基準
川内川下流	小倉	A	2,800	13,000	6,800	4/4	1,000MPN/ 100mL 以下
五反田川下流	五反田橋	B	7,900	240,000	100,000	6/6	5,000MPN/ 100mL 以下
五反田川上流	上水道取水口	A	3,300	33,000	15,000	6/6	1,000MPN/ 100mL 以下

出典) 「平成30年度公共用水域の水質測定結果」(鹿児島県HP、令和元年8月閲覧)

表 3.1-21 全亜鉛、ノニルフェノール、LASの調査結果(平成30年度)

水域名	地点名	類型	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS(直鎖アルキルベン ゼンスルホン酸及び その塩)(mg/L)
川内川下流	小倉	生物 B	0.003	-	-
環境基準			0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下

注) 表中の「-」は資料に未記載の項目を示す

出典) 「平成30年度公共用水域の水質測定結果」(鹿児島県HP、令和元年8月閲覧)

表 3.1-22 健康項目の調査結果(平成30年度)

水域名	地点名	カドミウム (mg/L)	全シアン (mg/L)	鉛 (mg/L)	六価クロム (mg/L)	砒素 (mg/L)	硝酸性 窒素及び亜 硝酸性窒素 (mg/L)	1,4-ジクロロ ベンゼン(mg/L)
川内川 下流	小倉	<0.0003	<0.1	<0.005	<0.025	<0.005	-	<0.005
五反田 川下流	五反田 橋	-	-	-	-	-	0.72	-
五反田 川上流	上水道 取水口	-	-	-	-	-	0.75	-
環境基準		0.003mg/ L 以下	検出さ れない こと	0.01mg/ L 以下	0.05mg/ L 以下	0.01mg/ L 以下	10mg/L 以下	0.05mg/L 以下

注) 表中の「<」は、定量下限値未満を示す

出典) 「平成30年度公共用水域の水質測定結果」(鹿児島県HP、令和元年8月閲覧)

(3) 地下水の状況

事業実施想定区域及びその周辺では、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づく継続監視調査及び概況調査が表3.1-23のとおり実施されている。

表 3.1-23 地下水に係る常時監視結果（平成29年度）

市町	調査地点数	環境基準超過地点数
薩摩川内市	4	0

出典) 「平成29年度公共用水域及び地下水に係る常時監視結果について」
(鹿児島県HP、令和元年8月閲覧)

(4) 水質汚濁に係る苦情の発生件数

水質汚濁に係る苦情の発生件数は、表3.1-24に示すとおりであり、過去5年間（平成25～29年度）で年間に3～4件発生している。

表 3.1-24 水質汚濁に係る苦情の発生件数

市町	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
薩摩川内市	3	3	4	4	4
いちき串木野市	0	0	0	0	0

出典) 「平成26～30年版 環境白書(資料編)」(鹿児島県、平成27～31年)

3.1.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

① 土壌及び土壌汚染の状況

事業実施想定区域及びその周辺における土壌の状況は、図 3.1-9 に示すとおりであり、事業実施想定区域は主に乾性褐色森林土壌（赤褐色系）、乾性褐色森林土壌及び褐色森林土壌が分布し、その周囲に淡色黒ボク土壌やグライ土壌が分布する。

事業実施想定区域及びその周辺では、ダイオキシン類の調査が表 3.1-25 に示すとおり実施されており、全ての地点で環境基準を達成している。

表 3.1-25 土壌におけるダイオキシン類の調査結果（平成 30 年度）

市町	地点名	測定値 (pg-TEQ/g)	環境基準
薩摩川内市	川内南中学校	0.21	1,000 pg-TEQ/g 以下
	水引小学校	0.30	
	小倉グランドゴルフ場	0.46	
いちき串木野市	冠嶽	6.2	
	生福①～⑤（5地点）	4.2～12	

出典) 「平成 30 年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果について」
(鹿児島県、令和元年)

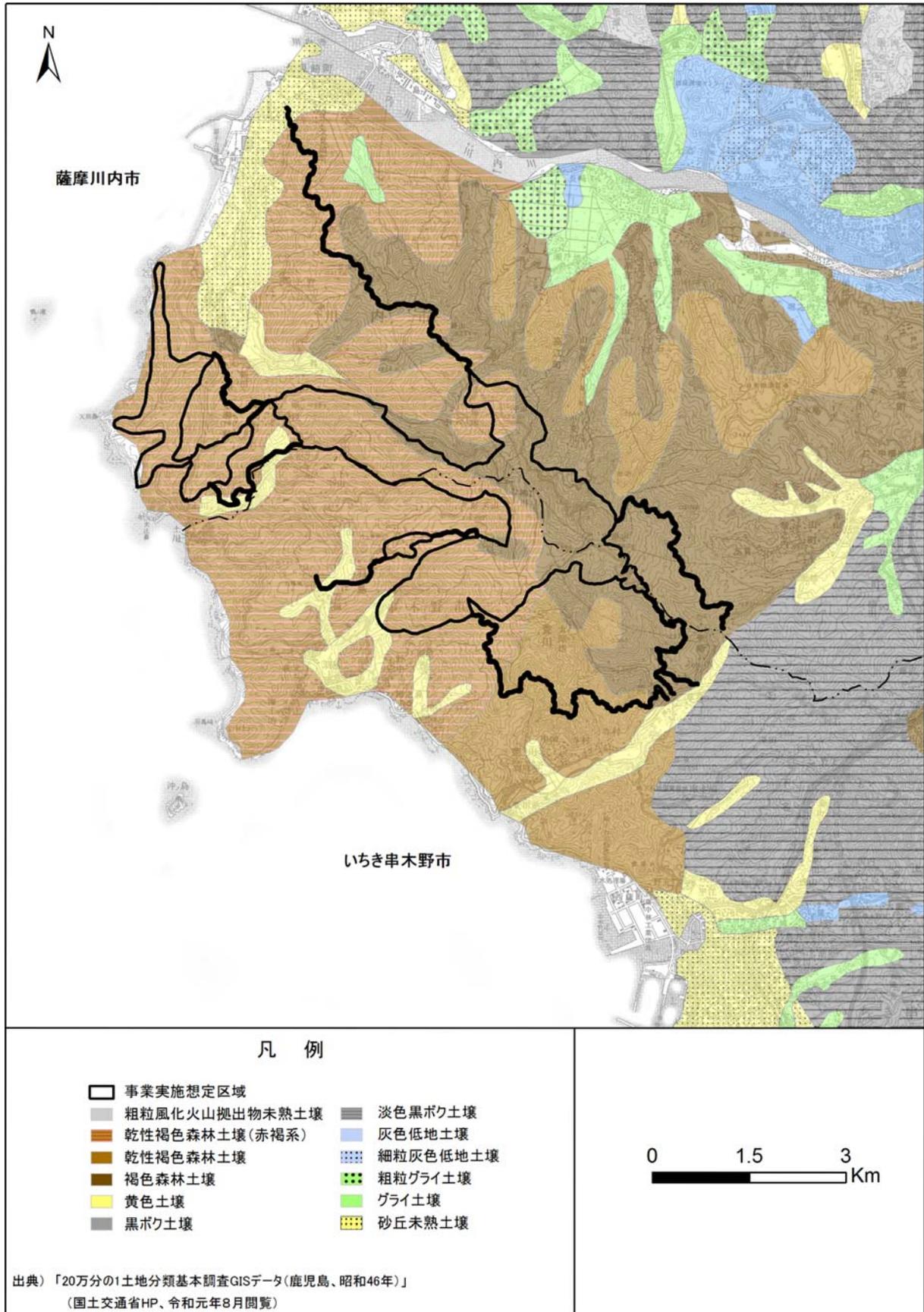


図 3.1-9 土壌図

(2) 地盤の状況

「平成 29 年度 全国の地盤沈下地域の概況」（環境省、平成 31 年）によると、事業実施想定区域及びその周辺において、地盤沈下は認められていない。また、地盤沈下を起こしやすいと言われている約 260 万年前に相当する年代（第四紀）に堆積した地層は、事業実施想定区域及びその周辺に分布していない。

地盤沈下に係る苦情の発生件数は、表 3.1-26 に示すとおりであり、過去 5 年間（平成 25～29 年度）発生していない。

表 3.1-26 地盤沈下に係る苦情の発生件数

市町	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
薩摩川内市	0	0	0	0	0
いちき串木野市	0	0	0	0	0

出典) 「平成 26～30 年版 環境白書(資料編)」(鹿児島県、平成 27～31 年)

3.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

事業実施想定区域及びその周辺における地形分類図は、図 3.1-10 に示すとおりであり、事業実施想定区域は、主に小起伏火山地及び中起伏火山地からなり、その周囲は三角州性低地や砂礫台地が点在している。

(2) 地質の状況

事業実施想定区域及びその周辺における表層地質図は、図 3.1-11 に示すとおりであり、事業実施想定区域は、主に安山岩質岩石が分布し、その周囲に玄武岩質岩石やシラス、砂・礫・粘土が分布している。

(3) 重要な地形及び地質

事業実施想定区域には、「日本の地形レッドデータブック第1集 新装版」（日本の地形レッドデータブック作成委員会、平成12年）、文化財保護法（昭和25年法律第214号）、鹿児島県文化財保護条例（昭和30年鹿児島県条例第48号）及び「日本の典型地形」（国土地理院、平成11年）において指定された重要な地形及び地質は存在しない。また、「鹿児島のすぐれた自然」（鹿児島県公害防止協会、平成12年）における「形態、産状が特異で学術上の価値が高いもの」として、事業実施想定区域の南側に「串木野鉦山の金銀鉦床」が存在する（図 3.1-10）。

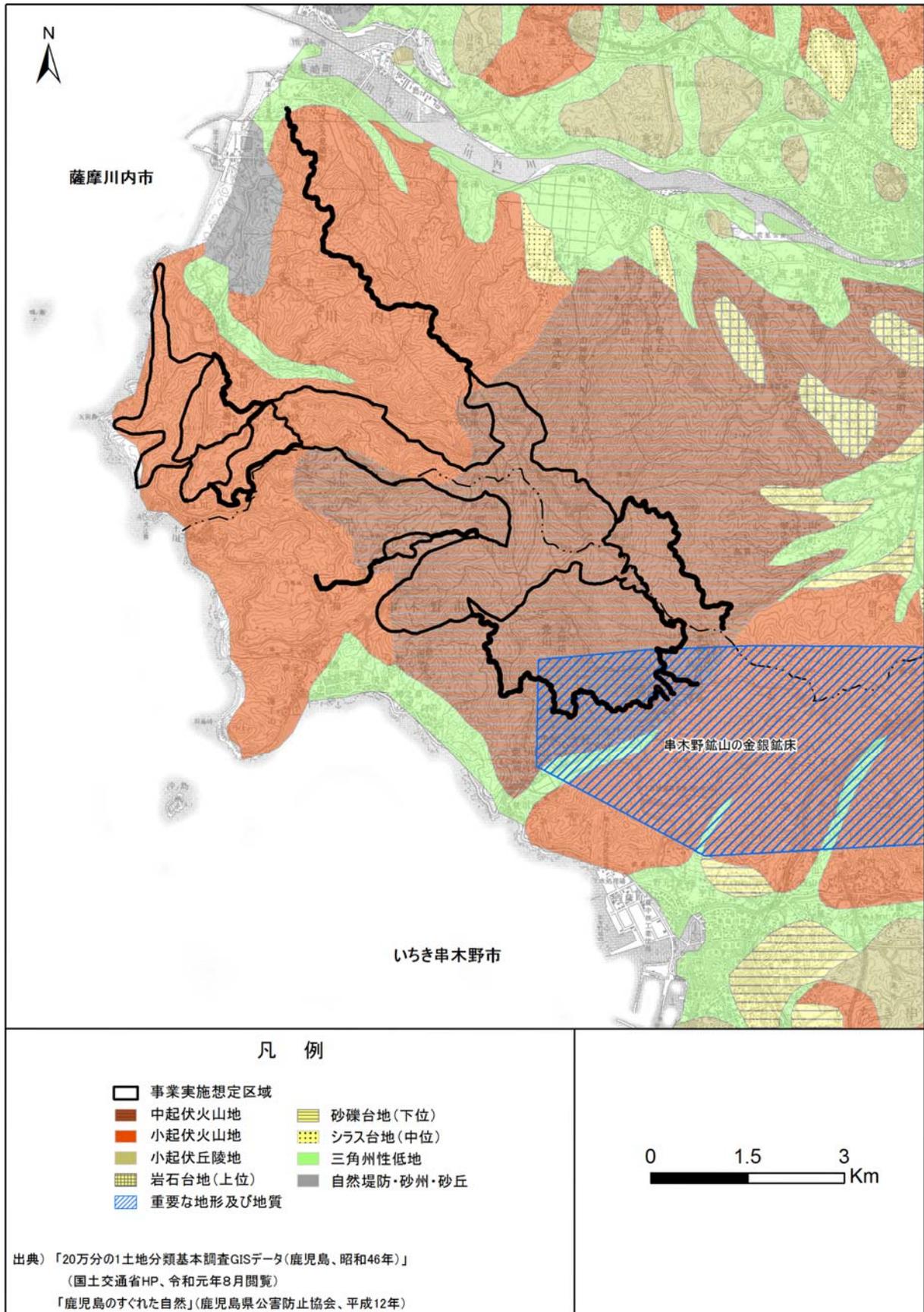


図 3.1-10 地形分類図

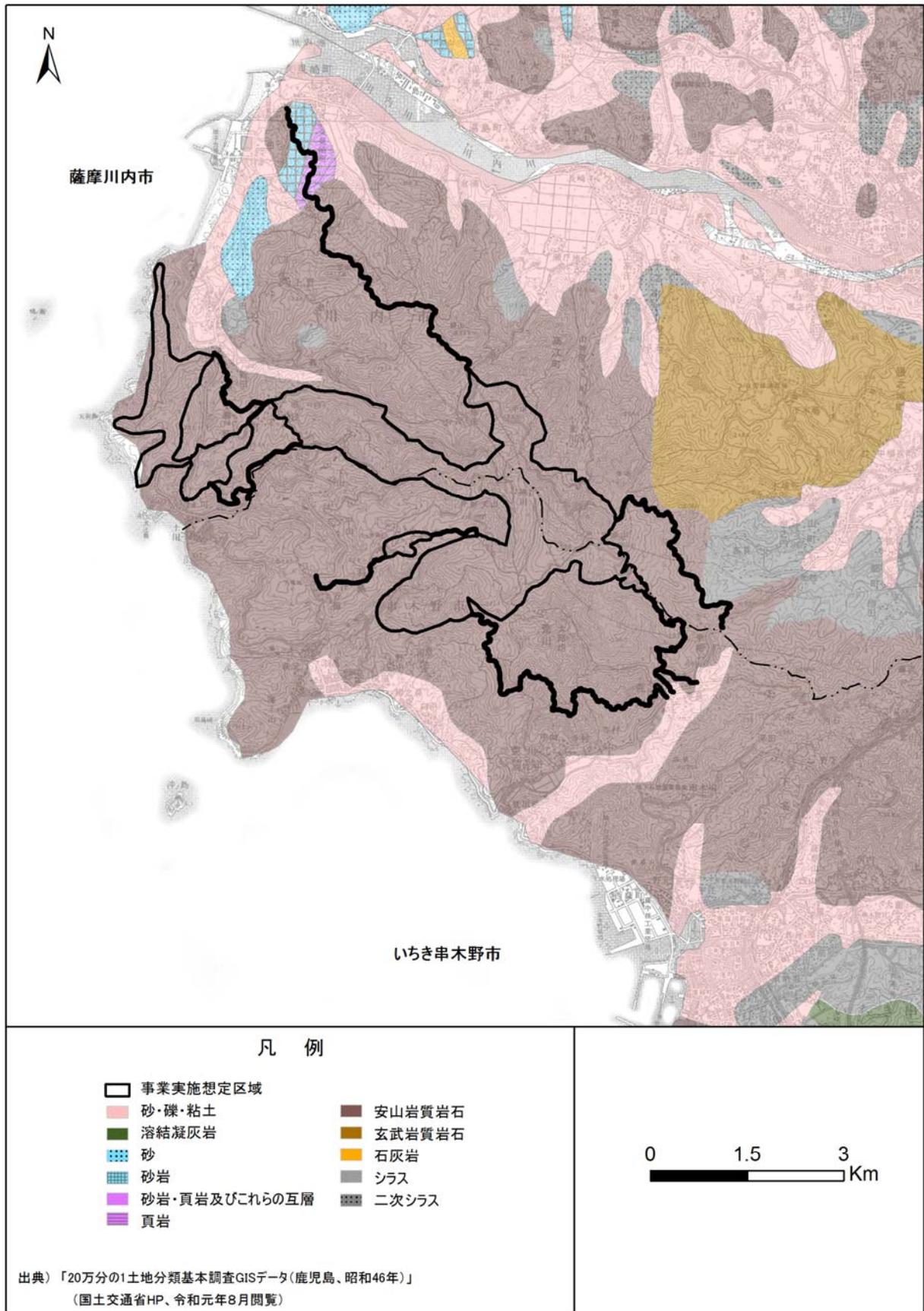


図 3.1-11 表層地質図

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息の状況

事業実施想定区域及びその周辺の動物の生息状況を把握するに当たり、収集した文献その他の資料は表 3.1-27 に示すとおりである。

表 3.1-27 動物に係る収集文献

No.	収集文献	分類群					
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	昆虫類	魚類・底生動物
1	「鹿児島県自然愛護協会報告第2号鹿児島県西部及び北部地域自然環境保全基本調査書」（鹿児島県自然愛護協会、昭和49年）	○	○		○	○	○
2	「Nature of Kagoshima 30、32、33、34、35、44.鹿児島県自然愛護協会」（船越公威ら、平成16～30年）	○					○
3	「北薩の自然－鹿児島県の自然調査事業報告書Ⅱ」（鹿児島県立博物館、平成7年）	○	○	○	○	○	○
4	「自然環境調査 Web-GIS 動物情報検索（第2-6回動植物分布調査）」（環境省生物多様性センターHP http://gis.biodic.go.jp/webgis/ ）	○	○	○	○	○	○
5	「鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物－鹿児島県レッドデータブック動物編」（鹿児島県環境生活部環境保護課、平成15年）	○	○	○	○	○	○
6	「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 動物編－鹿児島県レッドデータブック2016－」（鹿児島県環境林務部自然保護課、平成28年）	○	○	○	○	○	○
7	「鹿児島県の野鳥」（鹿児島県保健環境部環境管理課、昭和62年）		○				
8	「鹿児島県産鳥類リスト.鹿児島県立博物館研究報告18.鹿児島県立博物館」（所崎聡・山元幸夫、平成11年）		○				
9	「鹿児島県立博物館研究報告2、3、12号.鹿児島県立博物館」（中間弘ら、昭和58年、昭和59年、平成5年）	○	○			○	
10	「鹿児島県蝶類研究報告第2部鹿児島県の蝶類」（福田晴夫・田中洋、昭和37年）					○	
11	「SATSUMA 4(11)～53(128)」（鹿児島県昆虫同好会、昭和31～平成15年）					○	
12	「川の生きもの図鑑－鹿児島の水辺から」（鹿児島県の自然を記録する会、平成14年）	○	○	○		○	○

① 動物相の状況

事業実施想定区域及びその周辺における動物相の概要は、表 3.1-28 に示すとおりである。

表 3.1-28 文献その他の資料による動物相の概要

分類群	確認種数	主な確認種
哺乳類	14 科 29 種	コウベモグラ、ニホンザル、ヤマネ、カヤネズミ、ニホンジカ 等
鳥類	49 科 157 種	ヒドリガモ、アオバト、コサギ、サシバ、ハシボソガラス 等
爬虫類	8 科 13 種	ニホンイシガメ、ニホントカゲ、シマヘビ、アオダイショウ 等
両生類	5 科 7 種	アカハライモリ、ニホンアマガエル、トノサマガエル、ヌマガエル 等
昆虫類	83 科 538 種	キイロサナエ、クツワムシ、ヒグラシ、ヒメガムシ、モンキアゲハ 等
魚類	25 科 53 種	ニホンウナギ、カワムツ、ミナミメダカ、ドンコ、マハゼ 等
底生動物	47 科 93 種	マルタニシ、マシジミ、モクズガニ、ハクセンシオマネキ 等

② 動物の重要な種及び注目すべき生息地

事業実施想定区域及びその周辺における動物の重要な種及び注目すべき生息地は、表 3.1-29 に示す法令や規則等の選定根拠に基づいて選定した。

表 3.1-29 動物の重要な種及び注目すべき生息地の選定根拠

選定根拠			ランク
重要な種	A	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(天) ・県指定天然記念物(県天) ・市指定天然記念物(市天)
	B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際希少野生動植物種(国際) ・国内希少野生動植物種(国内)
	C	「環境省レッドリスト 2019 の公表について」(環境省、平成 31 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I A 類(CR) ・絶滅危惧 I B 類(EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	D	「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 動物編－鹿児島県レッドデータブック 2016－」(鹿児島県、平成 28 年) ※注 1) 分布特性上重要な種については、分布の境界ではあるが、現在のところ県内ではごく普通に見られる種であるため、選定基準から除外した。	<ul style="list-style-type: none"> 〈種・亜種〉 ・絶滅(絶滅) ・野生絶滅(野絶) ・絶滅危惧 I 類(I 類) ・絶滅危惧 II 類(II 類) ・準絶滅危惧(準絶) ・情報不足(不足) 〈地域個体群〉 ・消滅(消地) ・野生消滅(地野消) ・消滅危惧 I 類(地 I 類) ・消滅危惧 II 類(地 II 類) ・準消滅危惧(地準消) ・情報不足(地不足)
	E	「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成 15 年鹿児島県条例第 11 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定希少野生動植物(指定)
	F	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック(水産庁編)」(日本水産資源保護協会、平成 12 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧種(水絶滅) ・危急種(危急) ・希少種(希少) ・減少種(減少) ・減少傾向(減少) ・普通(普通) ・地域個体群(地域)
注目すべき生息地	A	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(天) ・県指定天然記念物(県天) ・市指定天然記念物(市天)
	G	「日本のラムサール条約湿地」(環境省、平成 13 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約登録湿地
	H	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護区
	I	「重要野鳥生息地(IBA)」(日本野鳥の会)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要野鳥生息地
	J	「第 2 回自然環境保全基礎調査」(環境庁、昭和 56 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な生息地
	K	「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成 27 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・生息確認地
L	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省、平成 28 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な湿地 	

イ. 動物の重要な種

動物の重要な種の選定結果は表 3.1-30～表 3.1-36 に示すとおりであり、哺乳類 7 種、鳥類 36 種、爬虫類 4 種、両生類 2 種、昆虫類 67 種、魚類 14 種及び底生動物 49 種が確認されている。

表 3.1-30 哺乳類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.
				A	B	C	D	F	
1	コウモリ	ヒナコウモリ	ホンドノレンコウモリ			VU	II 類		1・3
2			ヤマコウモリ			VU	II 類		1・3
3	ネズミ	リス	ニホンリス			LP			3
4		ヤマネ	ヤマネ	天			I 類		3
5		ネズミ	ヒメネズミ				準絶		1・3・12
6			カヤネズミ				II 類		1・2・3・5・6・12
7	ネコ	イヌ	キツネ				II 類		2・3・4・6・12
計	3 目	5 科	7 種	1 種	0 種	3 種	6 種	0 種	

注) 1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、平成 30 年)に従った。

2. 文献 No. は表 3.1-27、重要な種の選定根拠は表 3.1-29 に対応する。

表 3.1-31(1) 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.
				A	B	C	D	F	
1	キジ	キジ	ウズラ			VU	不足		4・6
2			ヤマドリ(コシジロ)			NT	準絶		7
3	カモ	カモ	ヒシクイ	天		VU	II 類		5・6
4			ツクシガモ			VU	I 類		5・6
5			オシドリ			DD	不足		4・7・9・12
6			トモエガモ			VU			1・7・9
7	カツオドリ	ウ	ヒメウ			EN	I 類		6・7
8	ペリカン	サギ	サンカノゴイ			EN	I 類		1・3・5・6・7・8
9			ヨシゴイ			NT	I 類		6
10			チュウサギ			NT	準絶	希少	3・4・7
11	ツル	ツル	マナヅル	特天	国際	VU	II 類		5・6
12			ナベヅル	特天	国際	VU	II 類		5・6
13		クイナ	ヒクイナ			NT	II 類		4・7
14	チドリ	チドリ	ケリ			DD	不足		4・6
15			イカルチドリ				II 類		4
16			シロチドリ			VU	II 類		4・7
17		シギ	オオソリハシシギ			VU	II 類		7
18			タカブシギ			VU	II 類		7
19			オバシギ		国際				7
20			ハマシギ			NT	準絶		4・7
21		カモメ	コアジサシ			VU	I 類		5・6・7
22		ウミスズメ	ウミスズメ			CR	不足	危惧	3・7
23			カンムリウミスズメ	天		VU	不足	危惧	3・5・6・7
24	タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT	準絶		3・4・5・6・7
25		タカ	オジロワシ	天	国内	VU			1・8
26			チュウヒ		国内	EN	II 類		3・5・6・7・12

表 3.1-31(2) 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.
				A	B	C	D	F	
27	タカ	タカ	ツミ				不足		7
28			ハイタカ			NT	準絶		7
29			ハチクマ			NT	準絶		5・6
30			オオタカ			NT	II類		5・6
31			サシバ			VU	II類		4・7
32	フクロウ	フクロウ	コノハズク				不足		5・6・7
33	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内	VU	II類		1・3・5・6
34	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ		国内	EN	I類		6
35		センニュウ	ウチヤマセンニュウ			EN	II類		6
36		ホオジロ	ノジコ			NT			4
計	10目	17科	36種	5種	7種	32種	32種	3種	

- 注) 1. 種の分類及び配列は原則として、「鳥類目録改訂第7版」(日本鳥類学会、平成24年)に従った。
 2. 文献 No. は表 3.1-27、重要な種の選定根拠は表 3.1-29 に対応する。
 3. 文化財保護法における国指定特別天然記念物「鹿児島県のツルおよびその渡来地」に係る種として、ナベヅル、マナヅルを「特天」とした

表 3.1-32 爬虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.
				A	B	C	D	F	
1	カメ	ウミガメ	アカウミガメ			EN	II類	希少	3
2		イシガメ	ニホンイシガメ			NT	準絶		3・4・12
3		スッポン	ニホンスッポン			DD			3・4・12
4	有鱗	ヤモリ	ニシヤモリ				準絶		5・6
計	2目	4科	4種	0種	0種	3種	3種	1種	

- 注) 1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、平成30年)に従った。
 2. 文献 No. は表 3.1-27、重要な種の選定根拠は表 3.1-29 に対応する。

表 3.1-33 両生類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.
				A	B	C	D	F	
1	有尾	イモリ	アカハライモリ			NT	準絶		1・4
2	無尾	アカガエル	トノサマガエル			NT	準絶		4
計	2目	2科	2種	0種	0種	2種	2種	0種	

- 注) 1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、平成30年)に従った。
 2. 文献 No. は表 3.1-27、重要な種の選定根拠は表 3.1-29 に対応する。

表 3.1-34(1) 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.	
				A	B	C	D	F		
1	トンボ	イトトンボ	セスジイトトンボ				準絶		4・6・11	
2			オオイトトンボ				準絶		4・5・6・11・12	
3			ベニイトトンボ			NT	II類		3・5・6・9・11	
4			モートンイトトンボ			NT	I類		5・6	
5		サナエトンボ	キヒロサナエ			NT	準絶		4・6・11	
6			タバサナエ			NT	II類		4・5・6・11・12	
7		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ			NT	準絶		6・11	
8		エゾトンボ	ハネピロエゾトンボ			VU	準絶		1・3・6・11	
9		トンボ	ベッコウトンボ		国内	CR	I類		3・5・6・9・11・12	
10			アキアカネ				I類		4	
11	カメムシ	アメンボ	エサキアメンボ			NT	II類		6	
12		コオイムシ	コオイムシ			NT	II類		5・6	
13			タガメ			VU	I類		3・5・6	
14		キンカメムシ	アカスジキンカメムシ				不足		6	
15	コウチュウ	ハンミョウ	ヨドシロヘリハンミョウ			VU	I類		4・5・6・12	
16			カラハンミョウ			EN	I類		5	
17			ルイスハンミョウ			EN	II類		5・12	
18			シロヘリハンミョウ			NT			11	
19		オサムシ	セアカオサムシ			NT	準絶		3・4・5・6・11	
20		コツブゲンゴロウ	ムツボシツバコツブゲンゴロウ			VU			4・11	
21		ゲンゴロウ	マルチビゲンゴロウ				NT			11
22			コマルケシゲンゴロウ				NT			4・11
23			オオマルケシゲンゴロウ				NT			4・11
24			マルケシゲンゴロウ				NT			4・11
25			コウベツブゲンゴロウ				NT			4・11
26			ルイスツブゲンゴロウ				VU	II類		4・6・11
27			シャープツブゲンゴロウ				NT			4・11
28			キベリクロヒメゲンゴロウ				NT			4・11
29			キベリマメゲンゴロウ				NT			4・11
30			クロゲンゴロウ				NT	準絶		4・11
31			ゲンゴロウ				VU	絶滅		6
32			コガタノゲンゴロウ				VU			4・5・11
33		ミズスマシ	オオミズスマシ			NT	II類		4・11	
34			コミズスマシ			EN	II類		6・11	
35			ヒメミズスマシ			EN	I類		4・6・11	
36		ガムシ	ミユキシジミガムシ			NT			11	
37		コガネムシ	オオチャイロハナムグリ			NT	準絶		4	
38		テントウムシ	ハラグロオオテントウ				不足		6	
39		ツチハンミョウ	ヒラズゲンセイ				準絶		6	
40		カミキリムシ	ヨツボシカミキリ			EN	準絶		11	
41			トラフカミキリ				準絶		11	
42		ハチ	ベッコウバチ	アオスジベッコウ			DD		11	
43		ハエ	ブユ	サツマツノマユブユ			EN	不足	6	
44		チョウ	セセリチョウ	ミヤマセセリ				II類		5・6・11
45				ホソバセセリ				II類		11
46				ギンイチモンジセセリ			NT	準絶		4・5・6・11
47			アゲハチョウ	オナガアゲハ				II類		1・5・6・10・11
48			シロチョウ	ツマグロキチョウ			EN			10・11
49			シジミチョウ	コツバメ				II類		11
50	スギタニルリシジミ九州亜種						準絶		4・6	
51	クリシマドリシジミ本州以南亜種						準絶		3・4・5・6・11	
52	タイワンツバメシジミ本土亜種					EN	I類		5・10・11	

表 3.1-34(2) 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.	
				A	B	C	D	F		
53	チョウ	シジミチョウ	ルーミスシジミ			VU	I 類		4・6	
54			トラフシジミ				準絶		1・3・5・6・11	
55			カラスシジミ				準絶		3・4・5・6・11・12	
56		タテハチョウ	サカハチチョウ				II 類		5・11	
57			ミドリヒョウモン				準絶		1・10・11	
58			ウラギンスジヒョウモン			VU	I 類		1・5・6・10・11	
59			オオウラギンスジヒョウモン				II 類		3・5・6・11	
60			メスグロヒョウモン				準絶		5・6・11	
61			ウラギンヒョウモン				II 類		5・10・11	
62			オオウラギンヒョウモン			CR	I 類		3・6・10・11	
63			クモガタヒョウモン				II 類		3・5・6・11	
64			ヒオドシチョウ				準絶		5・6・11	
65			ジャノメチョウ	ウラナミジャノメ本土亜種			VU			11
66		ヒトリガ	ベニモンコノハ				不足		6	
67			キシタアツバ			NT			11	
計		6 目	27 科	67 種	0 種	1 種	44 種	51 種	0 種	

注) 1. 種の分類及び配列は原則として、「日本産野生生物目録—本邦産野生動植物の種の現状(無脊椎動物編Ⅱ)」(環境庁、平成7年)に従った。

2. 文献 No. は表 3.1-27、重要な種の選定根拠は表 3.1-29 に対応する。

表 3.1-35 魚類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.
				A	B	C	D	F	
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN	I 類		2・12
2	コイ	コイ	ヤリタナゴ			NT			2・12
3			ドジョウ			NT	準絶		4・12
4			ヤマトシマドジョウ			VU	準絶		4
5	ナマズ	ギギ	アリアケギバチ			VU	I 類		2・6
6	ダツ	メダカ	ミナミメダカ(薩摩型)			VU	準絶		4・12
7	スズキ	イソギンボ	トサカギンボ				準絶		6
8			ハゼ	イドミミズハゼ			NT	I 類	希少
9		ヒモハゼ				NT	準絶		6
10		シロウオ				VU	II 類		5・6・12
11		チワラスボ				EN	II 類		5・6・12
12		マサゴハゼ				VU	準絶		6
13		オオヨシノボリ					準絶		2
14		チクゼンハゼ			VU	準絶		5・6	
計	5 目	7 科	14 種	0 種	0 種	12 種	13 種	1 種	

注) 1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、平成30年)に従った。

2. 文献 No. は表 3.1-27、重要な種の選定根拠は表 3.1-29 に対応する。

表 3.1-36 底生動物の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定根拠					文献 No.	
				A	B	C	D	F		
1	カサガイ	ユキノカサガイ	ツボミガイ (ツボミ)			NT			4	
2	アマオブネガイ	アマオブネガイ	ヒメカノコガイ (ヒメカノコ)			NT			5・12	
3			ヒロクチカノコガイ			NT	II 類	希少	5	
4		ユキスズメガイ	ミヤコドリガイ (ミヤコドリ)			NT			5	
5		新生腹足	タニシ	マルタニシ			VU	準絶		1・4・5・12
6	オオタニシ					NT	準絶		4	
7	オノノツノガイ		コダツノブエガイ (コダツノブエ)			VU	準絶		5・6・12	
8	ウミニナ		ウミニナ			NT			4・5・6・12	
9			イボウミニナ			VU	準絶		4・5	
10	トゲカワニナ		タケノコカワニナ			VU	準絶		4・5・6・12	
11	キバウミニナ		フトヘナタリガイ (フトヘナタリ)			NT			1・4・5・6・12	
12			ヘナタリガイ (ヘナタリ)			NT			4・5・6・12	
13			カワアイガイ (カワアイ)			VU			4・5	
14	ワカウラツボ		カワグチツボ			NT	準絶		5	
15	カワザンショウガイ		クリイロカワザンショウガイ			NT	II 類		1・4・5	
16			サツマクリイロカワザンショウガイ				I 類		4・5	
17			ツブカワザンショウガイ			NT			4・5	
18			カワザンショウガイ				準絶		1・4・5・12	
19			ヨシダカワザンショウガイ			NT	I 類		4・5	
20			ムシヤドリカワザンショウガイ			NT			4・5	
21			ウスイロヘソカドガイ				準絶		4	
22			オオウスイロヘソカドガイ				準絶		4・5	
23			クビキレガイ	ヤマトクビキレガイ				準絶		4・5
24			エゾマメタニシ	ヒメマルマメタニシ			VU	II 類		4・5
25	ミズゴマツボ	ミズゴマツボ			VU	準絶	希少	4・5・12		
26	汎有肺	オカミミガイ	カシノメガイ				準絶		4・5	
27			カタシノミミミガイ			NT	I 類		5・6	
28			ヒメシイノミミミガイ			CR+EN			6	
29			シイノミミミガイ			CR+EN	I 類		5	
30			マクスジコミミガイ			NT	準絶		4・5	
31		モノアラガイ	モノアラガイ			NT	準絶		4・5	
32		ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ			DD	準絶		4・5	
33			ヒメヒラマキミズマイマイ			EN			4	
34			ヒラマキガイモドキ			NT	準絶		4・5	
35		カワコザラガイ	カワコザラガイ				準絶		4	
36	ウグイスガイ	マクガイ	マクガイ				準絶		6	
37	イシガイ	イシガイ	ニセマツカサガイ			VU	準絶		2・5・6・12	
38			マツカサガイ			NT	II 類		5	
39			ヌマガイ				準絶		2	
40	マルスダレガイ	シジミ	ヤマトシジミ			NT			4・12	
41			マシジミ			VU	準絶		4	
42		マルスダレガイ	ハマグリ			VU			5・6・12	
43		ニッコウガイ	ユウシオガイ			NT			5・6・12	
44		シオサザナミ	ハザクラガイ (ハザクラ)			NT			1・5・6・12	
45		チドリマスオ	クチバガイ			NT			1・4・5・6・12	
46		エビ	モクズガニ	ヒメケフサイソガニ				I 類		5・6
47	ヒメヒライソモドキ						II 類		6	
48	オサガニ		オサガニ				準絶		5・6	
49	スナガニ		ハクセンシオマネキ			VU	準絶		5・6・12	
計	8 目	27 科	49 種	0 種	0 種	37 種	33 種	2 種		

注) 1. 種のカテゴリ及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、平成 30 年)に従った。
 2. 文献 No. は表 3.1-27、重要な種の選定根拠は表 3.1-29 に対応する。

ロ．希少猛禽類の生息分布図

事業実施想定区域及びその周辺において、生息分布が確認された猛禽類はなかった。

ハ．鳥類の渡り経路

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成27年）によると、サシバ、ハチクマ、ノスリ、アカハラダカ及びツル類の渡りの経路に関する情報は、以下に示すとおりである。

サシバは、事業実施想定区域周辺において日中の渡りの経路として記録がある。（図 3.1-12）

ハチクマ、ノスリは、事業実施想定区域を主要な渡りの経路としていない。（図 3.1-13、14）

アカハラダカは、秋季の出現ピークが9月中旬であり、対馬から九州北西部に入り、そのまま南下した後に南西諸島に渡るため、事業実施想定区域を通過している可能性がある。春季の出現ピークは5月中旬から下旬であるが、秋季ほど大きな群れで渡らないことから、観察記録が少ない。（図 3.1-15）

ツル類は、90%以上が鹿児島県の出水平野に飛来するとされており、天草、西彼杵半島、平戸を経て対馬に至るコースと、諫早、伊万里、壱岐を経て対馬に至る2コースが知られている。事業実施想定区域は、出水平野のツル飛来地の南側に位置しており、主要な渡りの経路から外れている。（図 3.1-16）

また、いちき串木野市の五反田川において、マガンの集結の記録（最大18羽/日）がある。

なお、「センシティブティマップ 日中の渡りルート」並びに「センシティブティマップ 夜間の渡りルート」（環境アセスメントデータベースEADAS（イーダス）、令和元年8月閲覧）によると、事業実施想定区域及びその周辺ではサシバ、アカハラダカの渡りルート及び秋季の夜間の渡りルートが確認されている。（図 3.1-17、18）

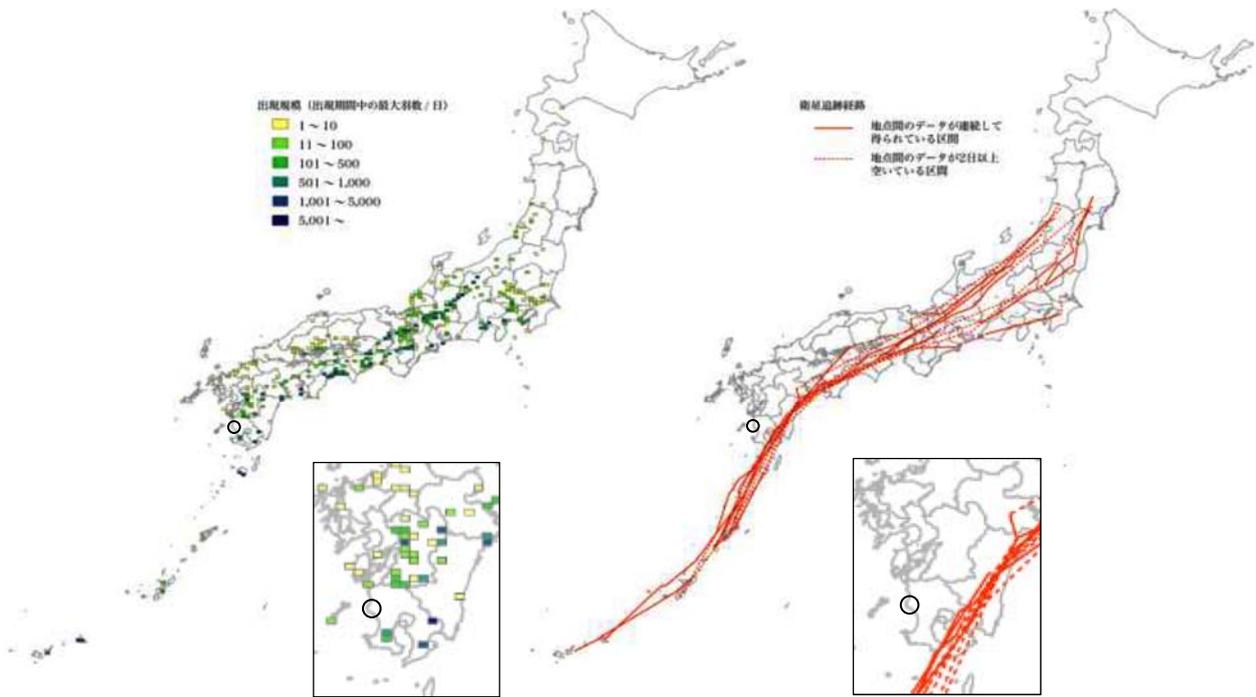


図 3.1-12(1) サシバの秋季の渡り経路 (○：事業実施想定区域)

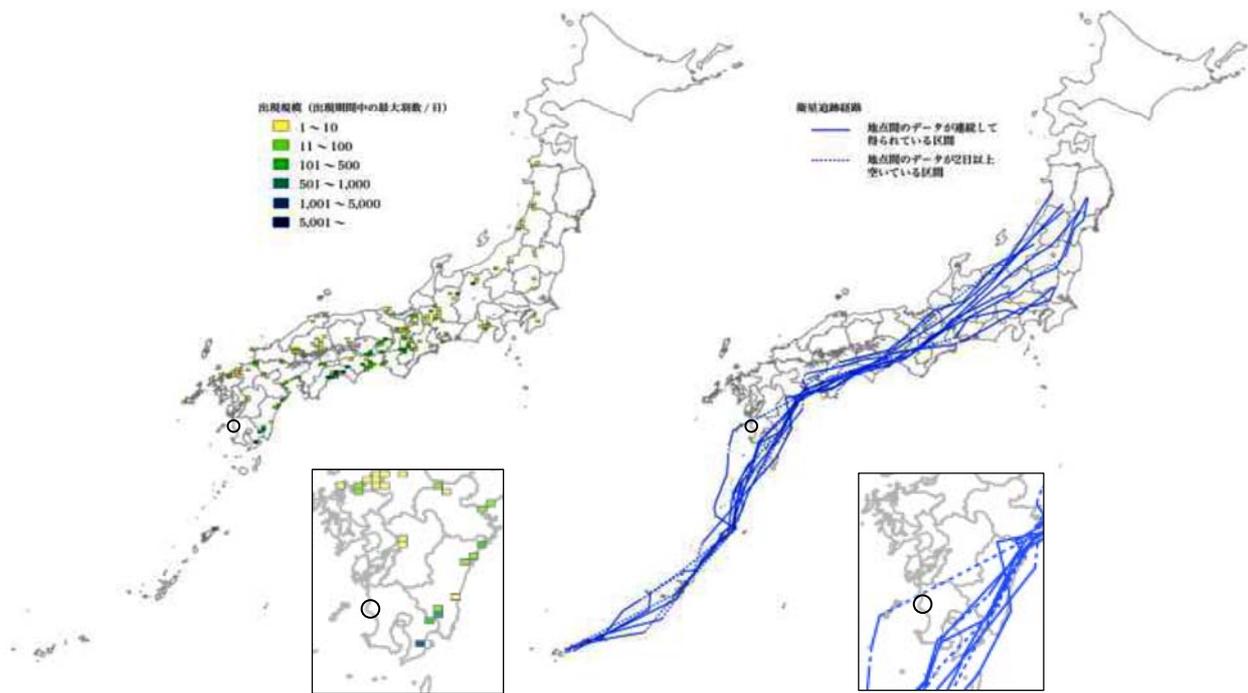


図 3.1-12(2) サシバの春季の渡り経路 (○：事業実施想定区域)

出典) 「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成27年)

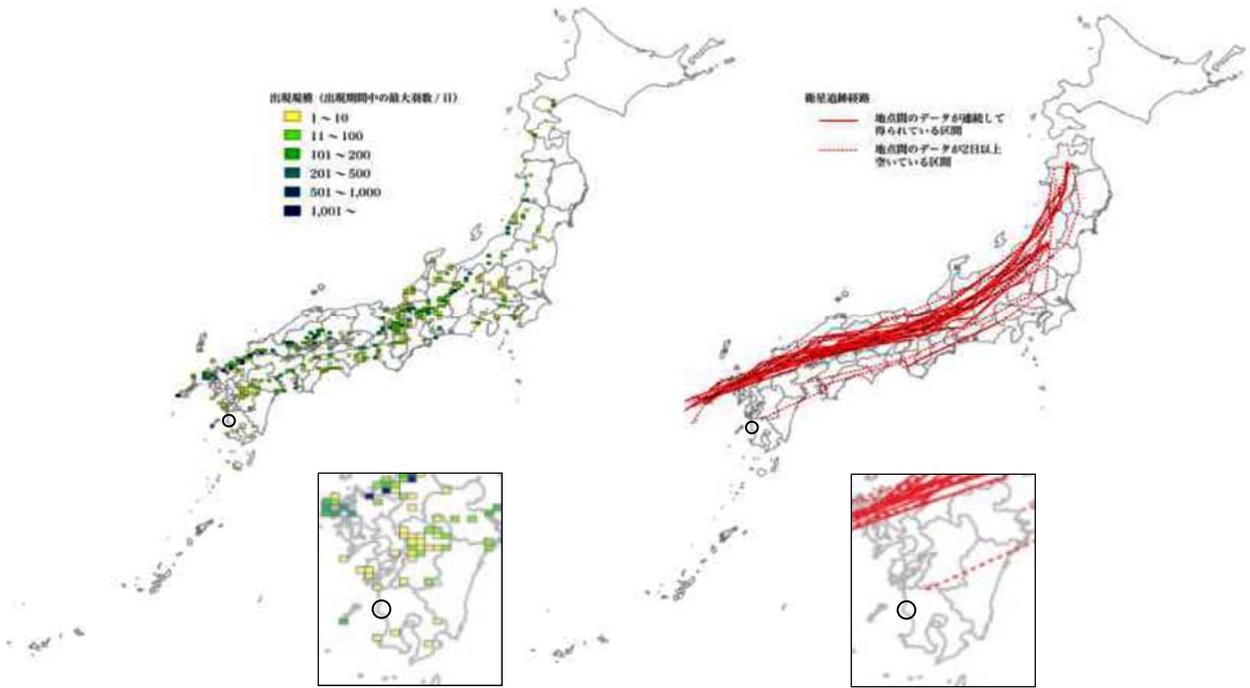


図 3.1-13(1) ハチクマの秋季の渡り経路 (○: 事業実施想定区域)

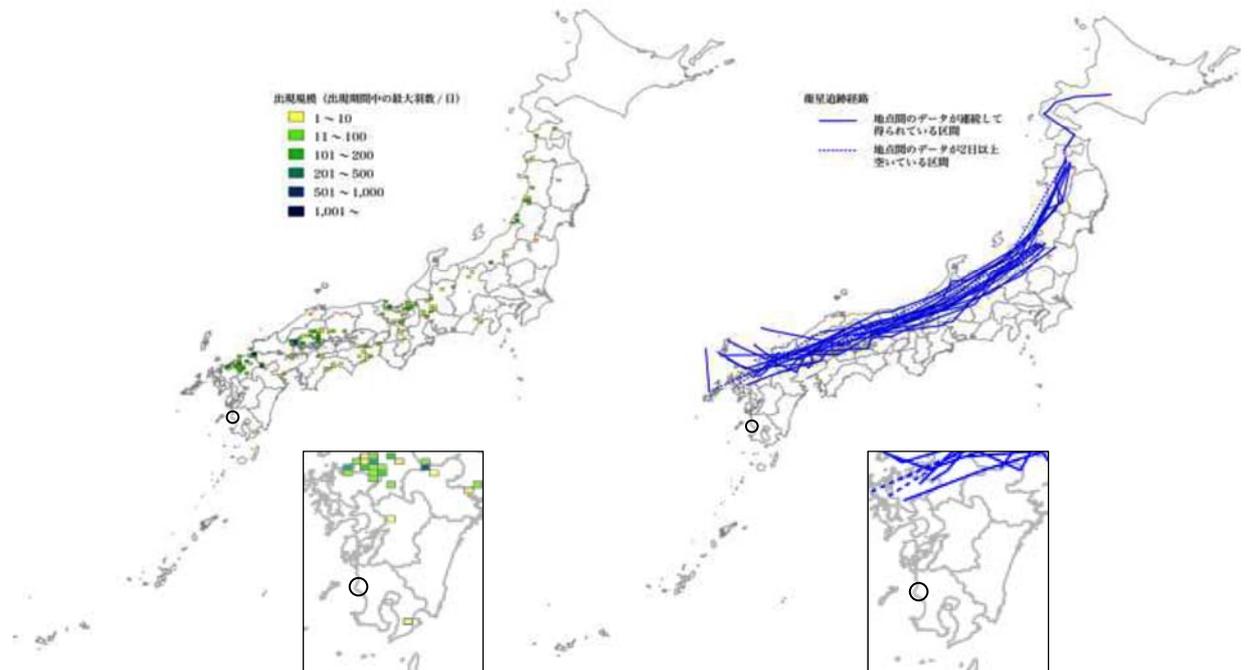


図 3.1-13(2) ハチクマの春季の渡り経路 (○: 事業実施想定区域)

出典) 「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成27年)

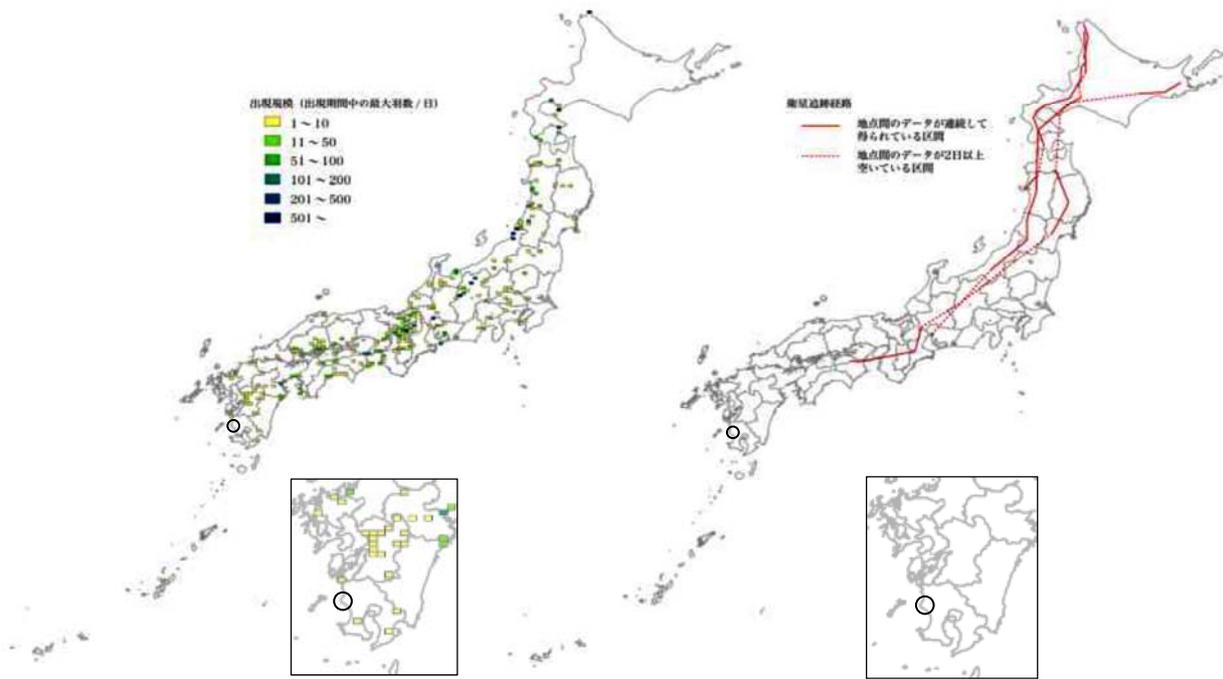


図 3.1-14(1) ノスリの秋季の渡り経路 (○：事業実施想定区域)

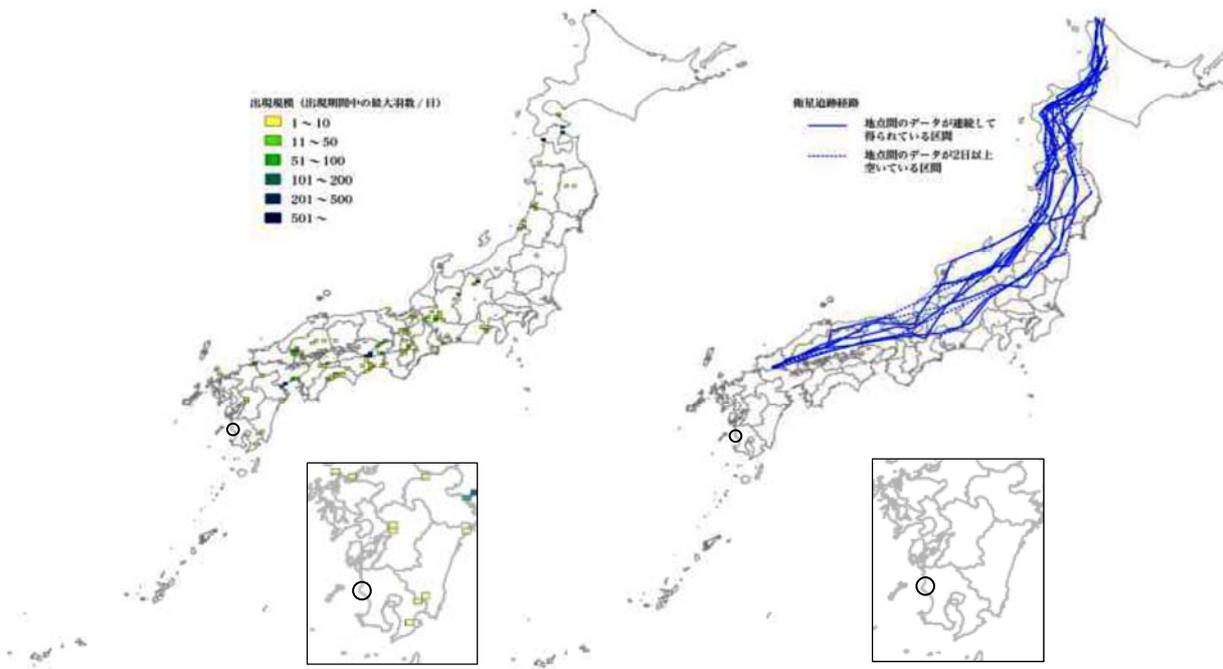


図 3.1-14(2) ノスリの春季の渡り経路 (○：事業実施想定区域)

出典) 「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成 27 年)

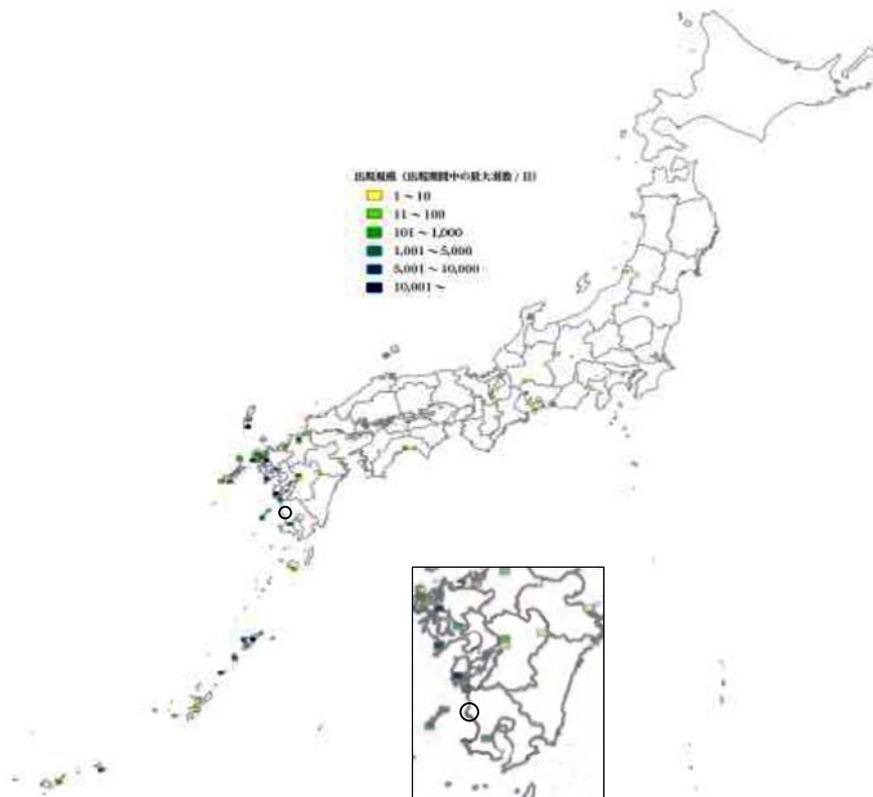


図 3.1-15 アカハラダカの秋季の観察記録（○：事業実施想定区域）



図 3.1-16 ツル類の渡り経路（○：事業実施想定区域）

出典）「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成 27 年）

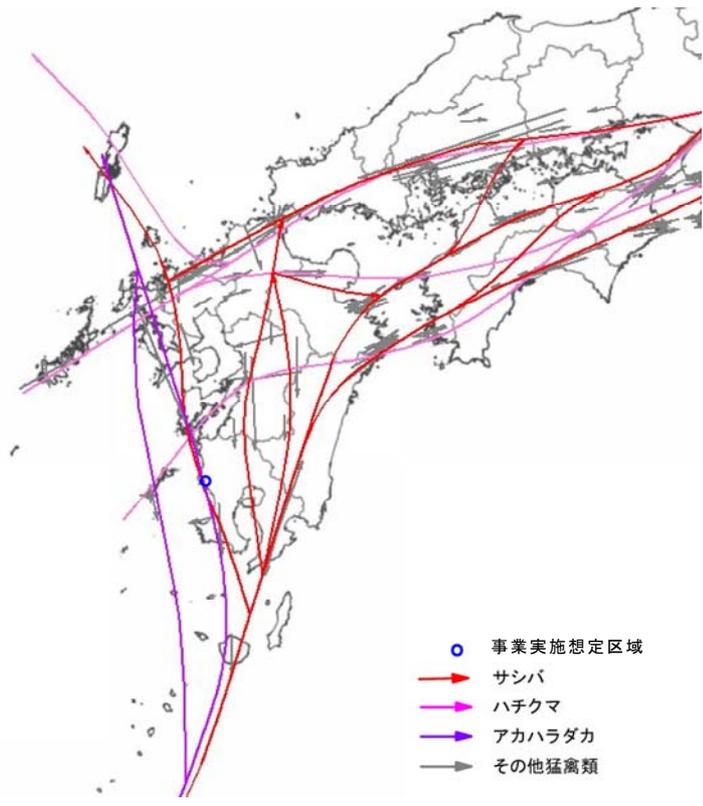


図 3.1-17 センシティブリティマップ 日中の渡りルート（猛禽類）

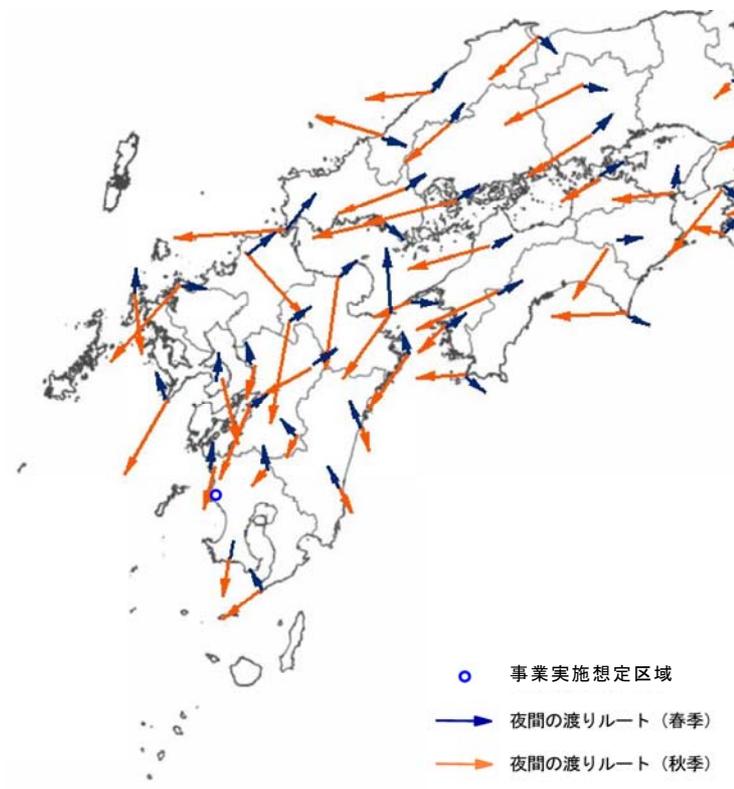


図 3.1.18 センシティブリティマップ 夜間の渡りルート

出典) 「環境アセスメントデータベースEADAS（イーダス）」（環境省 HP、令和元年 8 月閲覧）

二．動物の注目すべき生息地

動物の注目すべき生息地の選定結果は表 3.1-37 及び図 3.1-19 に示すとおりであり、事業実施想定区域及びその周辺には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成 14 年法律第 88 号）において指定された鳥獣保護区及び「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省、平成 28 年）において指定された重要湿地がある。

表 3.1-37 動物の注目すべき生息地

名称	選定根拠						
	A	G	H	I	J	K	L
中郷池周辺鳥獣保護区			○				
新田神社鳥獣保護区			○				
照島鳥獣保護区			○				
川内川河口の周辺湿地							○
いちき串木野市羽島地先沿岸							○

注) 注目すべき生息地の選定根拠は表 3.1-29 に対応する。

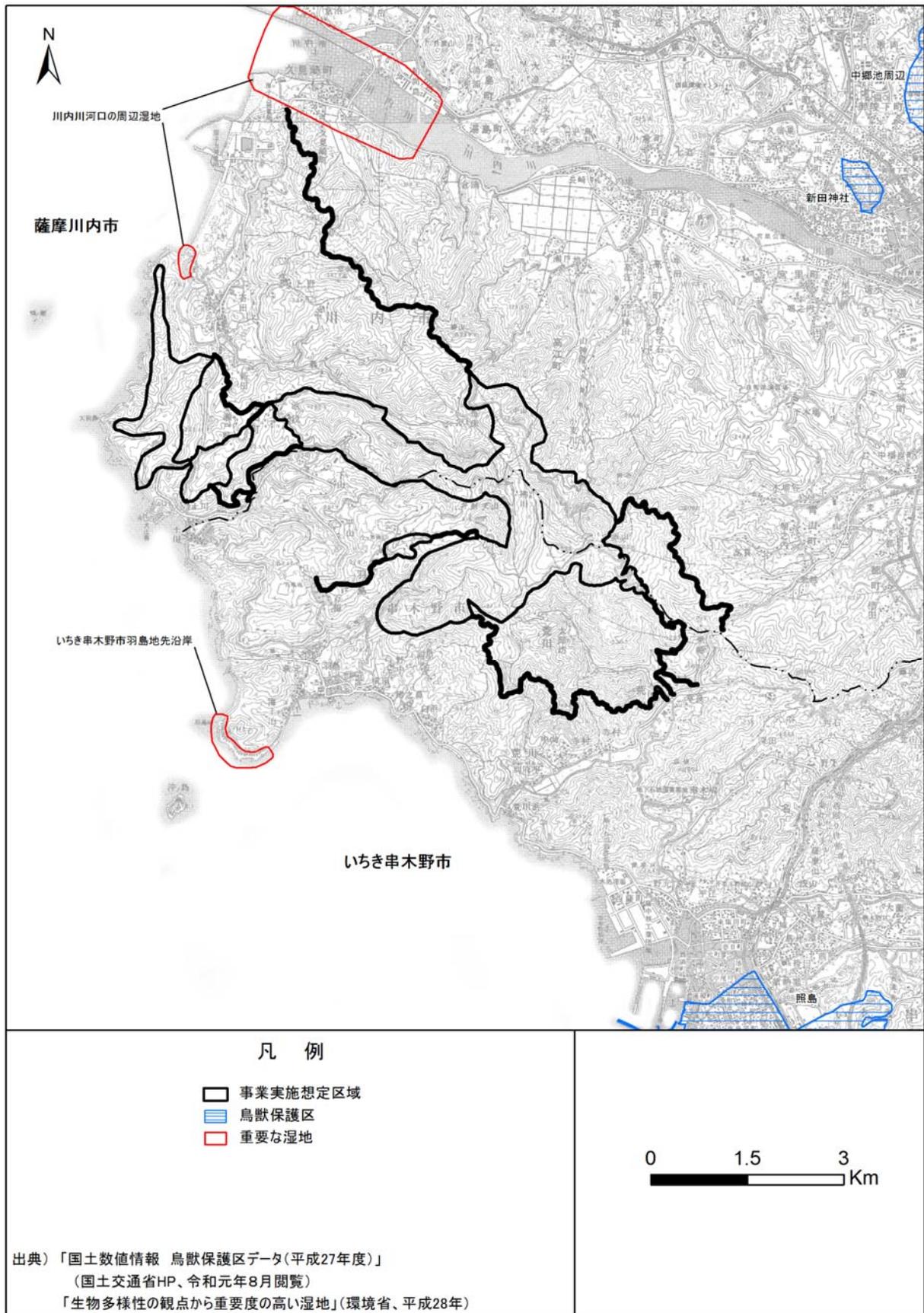


図 3.1-19 動物の注目すべき生息地

(2) 植物の生育の状況

事業実施想定区域及びその周辺の植物の生育を把握するに当たり、収集した文献その他の資料は表 3.1-38 に示すとおりである。

表 3.1-38 植物相に係る収集文献

No.	収集文献
1	「北薩の自然－鹿児島県の自然調査事業報告書Ⅱ」（鹿児島県立博物館、平成 7 年）
2	「鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物－鹿児島県レッドデータブック植物編」（鹿児島県環境生活部環境保護課、平成 15 年）
3	「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 植物編－鹿児島県レッドデータブック 2016－」（鹿児島県環境林務部自然保護課、平成 28 年）
4	「改訂 鹿児島県植物目録」（初島住彦（編）、昭和 61 年）

① 植物相の状況

事業実施想定区域及びその周辺における植物相の概要は、表 3.1-39 に示すとおりである。

表 3.1-39 文献その他の資料による植物相の概要

分類群名		科数	種数	主な確認種	
シダ植物		13 科	65 種	ミズニラ、リュウビンタイ、キクシノブ、サツマハチジョウシダ、オオタニワタリ、ホソバカナワラビ、オニヤブソテツ、キュウシュウイノデ、テツホシダ、ヒメハシゴシダ、オオイワヒトデ、アカウキクサ 等	
種子植物	裸子植物	2 科	2 種	クロマツ、ラクウショウ	
	被子植物	離弁花類	63 科	220 種	ジャヤナギ、ハンノキ、スダジイ、イヌビワ、ヤブマオ、ヤドリギ、ツチトリモチ、サクラタデ、オガタマノキ、ヤブニッケイ、ボタンヅル、ナンテン、ジュンサイ、フウトウカズラ、センリョウ、ホソバウマノスズクサ、ヤッコソウ、ヤブツバキ、モウセンゴケ、ハタザオ、イスノキ、トベラ、ザイフリボク、コマツナギ、カワゴケソウ、ヤマヒハツ、マツカゼソウ、ヒナノカンザシ、チャンチンモドキ、ニシキギ、ボンテンカ、コショウノキ、アリアケスミレ、スズメウリ、ミソハギ、オニビシ、ミズユキノシタ、シラネセンキュウ、オオバチドメ 等
					合弁花類
		単子葉植物	21 科	218 種	ヘラオモダカ、スブタ、コバノヒルムシロ、ホウチャクソウ、ヒメナベワリ、ホテイアオイ、ヒメコウガイゼキショウ、クロホシクサ、ツルヨシ、マコモ、ピロウ、ショウブ、ミクリ、アゼナルコ、アンペライ、コマツカサススキ、ヒメホタルイ、マメツタラン、エビネ、ダルマエビネ、キエビネ、キンラン、ツチアケビ、サギソウ、ムヨウラン、クモラン 等
合計		125 科	641 種		

② 植生

「第6回・第7回自然環境保全基礎調査」によると、事業実施想定区域及びその周辺の植生の状況は、図3.1-20に示すとおりである。

事業実施想定区域及びその周辺の植生は、大部分が平成28年度に調査されたものであり、主にスギ・ヒノキ・サワラ植林、シイ・カシ二次林、タブノキ・ヤブニッケイ二次林等の森林植生が分布し、一部にススキ群団、水田雑草群落等も分布する。

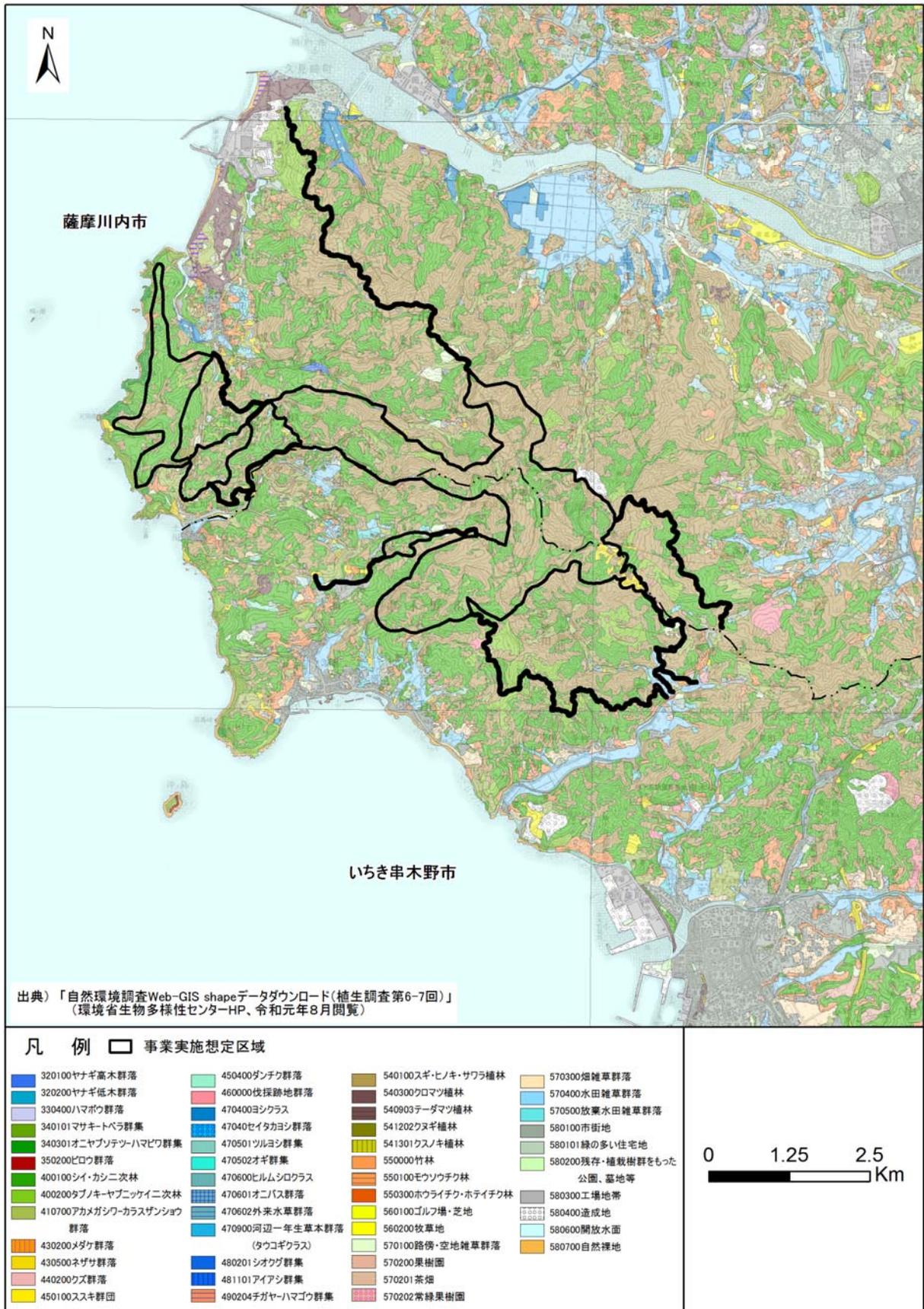


図 3.1-20 現存植生図

③ 植物の重要な種及び重要な植物群落等の分布

事業実施想定区域及びその周辺における植物の重要な種及び重要な植物群落等は、表 3.1-40 に示す法令や規則等の選定根拠に基づいて選定した。

表 3.1-40 植物の重要な種及び重要な植物群落等の選定根拠

選定根拠		ランク
植物相	A	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(天) ・県指定天然記念物(県天) ・市指定天然記念物(市天)
	B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・国際希少野生動植物種(国際) ・国内希少野生動植物種(国内)
	C	「環境省レッドリスト 2019 の公表について」(環境省、平成 31 年) ・絶滅(EX) ・情報不足(DD) ・野生絶滅(EW) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT)
	D	「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 植物編ー鹿児島県レッドデータブック 2016ー」(鹿児島県、平成 28 年) ※注 1) 分布特性上重要な種については、分布の境界ではあるが、現在のところ県内ではごく普通に見られる種であるため、選定基準から除外した。 〈種・亜種〉 〈地域個体群〉 ・絶滅(絶滅) ・消滅(消地) ・野生絶滅(野絶) ・野生消滅(地野消) ・絶滅危惧Ⅰ類(Ⅰ類) ・消滅危惧Ⅰ類(地Ⅰ類) ・絶滅危惧Ⅱ類(Ⅱ類) ・消滅危惧Ⅱ類(地Ⅱ類) ・準絶滅危惧(準絶) ・準消滅危惧(地準消) ・情報不足(不足) ・情報不足(地不足)
	E	「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成 15 年鹿児島県条例第 11 号) ・指定希少野生動植物(指定)
植物群落	A(再掲)	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(天) ・県指定天然記念物(県天) ・市指定天然記念物(市天)
	F	「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び群落研究委員会、平成 8 年) ・植物群落
	G	「第 2 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落報告書(鹿児島県版)」(環境庁、昭和 54 年) 「第 3 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書(鹿児島県版)」(環境庁、昭和 63 年) 「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成 12 年) ・特定植物群落
巨樹・巨木	H	「第 4 回、第 6 回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 九州・沖縄版」(環境省、平成 5 年、平成 17 年) ・巨樹・巨木

イ. 植物の重要な種

植物の重要な種の選定結果は表 3.1-41 に示すとおりであり、シダ植物 40 種、種子植物 283 種が確認されている。

表 3.1-41(1) 植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定根拠					文献 No.	
				A	B	C	D	E		
1	シダ植物	ミズニラ	ミズニラ			NT	I類		2・3・4	
2		ハナヤスリ	ナツノハナワラビ				準絶		3・4	
3			コハナヤスリ				準絶		3・4	
4		リュウビンタイ	ヒノタニリュウビンタイ			CR	I類		3・4	
5		コバノイシカグマ	オドリコカグマ				準絶		4	
6		シノブ	キクシノブ			VU	II類		1・2・3・4	
7		イノモトソウ	アイコハチジョウシダ				準絶		4	
8			ヤワラハチジョウシダ			EN	準絶		4	
9			サツマハチジョウシダ			VU	II類		2・3・4	
10			ヤクシマハチジョウシダ			VU	準絶		2・3・4	
11		チャセンシダ	オオタニワタリ			VU	II類		1・4	
12			カミガモシダ				準絶		2・3・4	
13		オシダ	オトコシダ				準絶		1・2・3	
14			イズヤブソテツ				準絶		4	
15			ミヤコヤブソテツ				準絶		2・3・4	
16			ホソバヤブソテツ				準絶		1・4	
17			ヒロハヤブソテツ				準絶		3・4	
18			ツクシヤブソテツ				準絶		3	
19			サイゴクベニシダ				準絶		2・3・4	
20			ナンゴクベニシダ				不足		3	
21			ミサキカグマ				準絶		4	
22			オオクジャクシダ				準絶		2・3	
23			タカサゴシダ				NT	準絶		4
24			ニセヨゴレイタチシダ				NT	I類		2・3・4
25			イヌタマシダ					準絶		1
26			キノクニベニシダ					準絶		2・3・4
27			ハウノカワシダ					準絶		4
28			ナガサキシダモドキ					準絶		2・3・4
29			キュウシュウイノデ				CR	I類		2・3・4
30		ヒメシダ	ヨコグラヒメワラビ				準絶		1・4	
31			ツクシヤワラシダ				準絶		2・3・4	
32			ヒメシダ					準絶		1・2・3・4
33		メシダ	イヌワラビ				II類		4	
34			ヒロハイヌワラビ				準絶		4	
35			イワヤシダ				II類		1・2・3	
36			フクレギシダ			国内	CR	I類		3・4
37		ウラボシ	ヒトツバイワヒトデ				準絶		1	
38			ツクシノキシノブ				準絶		2・3・4	
39			コウラボシ				II類		1・4	
40			ヤノネシダ				準絶		2・3・4	
41	種子植物	アカウキクサ	アカウキクサ			EN	I類		2・3	
42		ツチトリモチ	ツチトリモチ				準絶		1	
43			キイレツチトリモチ				準絶		1・4	
44		ヤナギ	イヌコリヤナギ				準絶		1・4	
45			タチヤナギ				準絶		1・2・3・4	
46		カバノキ	ハンノキ				I類		1・2・3・4	
47		ブナ	ハナガガシ			VU	II類		1・3・4	
48		イラクサ	ケナガバヤブマオ				準絶		4	
49			ノコバメヤブマオ				準絶		4	
50			ナガバヤブマオ				準絶		2・4	
51			トウカテンソウ				CR	I類		3
52		タデ	ナガバノヤノネグサ				準絶		3・4	
53			サクラタデ					準絶		4
54			サイコクヌカボ				VU	I類		2・3・4
55			ヤナギヌカボ				VU	不足		2・3・4
56			ナガバノウナギツカミ				NT	準絶		1・2・3・4
57			シマヒメタデ					II類		2・4
58			ハナタデ					準絶		2・4
59			マダイオウ					I類		1・2・3・4
60			コギシギシ			VU	II類		2・3・4	
61		ナデシコ	フシグロ				準絶		3・4	
62		アカザ	オカヒジキ				準絶		1・4	
63		モクレン	オガタマノキ		天				1	

表 3.1-41(2) 植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定根拠					文献 No.		
				A	B	C	D	E			
64	種子植物	キンボウゲ	ヤマハンショウヅル				準絶		1・4		
65			フジセンニンソウ					準絶		2・4	
66		スイレン	ジュンサイ					II類		1・2・3・4	
67			オニバス			VU		I類		1・2・3・4	
68			コウホネ						II類		1・2・3・4
69			オグラコウホネ				VU		II類		2・3
70			ヒメコウホネ				VU				1・2・4
71			サイコクヒメコウホネ						I類		3
72		ヒツジグサ						II類		1・2・3・4	
73		ウマノスズクサ	ホソバウマノスズクサ					不足		2・3・4	
74			キンチャクアオイ			VU				4	
75		オトギリソウ	ツキヌキオトギリ			EN		II類		1・2・3・4	
76	アブラナ	ハタザオ					準絶		2・3・4		
77		ミズタガラシ						II類		2・3・4	
78	ベンケイトウ	ハママンネングサ			NT				1・2		
79		ヒメレンゲ						準絶		3・4	
80	ユキノシタ	タコノアシ			NT		II類		1・2・3・4		
81	バラ	ザイフリボク					I類		1・2・3・4		
82		オヘビイチゴ						準絶		4	
83		マルバシヤリンバイ						準絶		2・3	
84		ヤマイバラ						準絶		4	
85		コジキイチゴ						準絶		4	
86		イワガサ						I類		1・2・3・4	
87	マメ	ヒメノハギ					II類		4		
88		フジカンゾウ						準絶		4	
89		ミヤマトベラ						準絶		4	
90		イヌハギ				VU		II類		4	
91		ハネミイヌエンジュ						準絶		4	
92		シバネム				DD		準絶		4	
93		フジ						準絶		3	
94	カワゴケソウ	カワゴケソウ			EN		II類		1・2・3		
95	ミカン	コクサギ					準絶		1・2・3・4		
96		キハダ						準絶		1・4	
97		フユザンショウ						準絶		2・3・4	
98	ウルシ	チャンチンモドキ			EN		II類		1・2・3		
99	アワブキ	アオカズラ			EN		I類		1・3・4		
100	モチノキ	イヌウメモドキ					準絶		2・3・4		
101	ニシキギ	イワウメヅル					不足		2・3・4		
102		オオツルウメモドキ						準絶		4	
103		ニシキギ						準絶		1・3・4	
104		ツルオオバマサキ						準絶		4	
105		リュウキュウマユミ						準絶		1・4	
106	クロウメモドキ	ハマナツメ			VU		II類		2・3・4		
107	ブドウ	ケサンカクヅル					準絶		1・2・4		
108	スマレ	アリアケスマレ					準絶		4		
109		リュウキュウシロスマレ						準絶		1・4	
110		ヒメスマレ						準絶		2・3・4	
111	ウリ	ゴキヅル					準絶		4		
112		モミジカラスウリ						準絶		1・4	
113	ミソハギ	ミソハギ					準絶		2・3・4		
114		エゾミソハギ						準絶		1・2・3・4	
115		ミズキカシグサ				VU		準絶		2・3	
116		ミズマツバ				VU		準絶		2・3	
117	ヒシ	ヒメビシ			VU		不足		4		
118		オニビシ						準絶		2・3・4	
119	ノボタン	ヒメノボタン			VU		II類		2・3・4		
120	セリ	ミシマサイコ			VU		I類		1・4		
121		カワラボウフウ						準絶		4	
122	ツツジ	ハヤトミツバツツジ			CR		I類	指定	2・3・4		
123	サクラソウ	サワトラノオ			EN		II類		2・3・4		
124	モクセイ	オオバイボタ					不足		3		
125		ウスギモクセイ			NT			II類		1・4	

表 3.1-41(3) 植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定根拠					文献 No.	
				A	B	C	D	E		
126	種子植物	マチン	ヒメナエ			VU	II類		1・4	
127		リンドウ	イヌセンブリ			VU	II類		1・2・3・4	
128		ミツガシワ	ヒメシロアサザ			VU	I類		2・3・4	
129		キョウチクトウ	チョウジカズラ				準絶		4	
130		ガガイモ	ロクオンソウ			VU	準絶		1・2・3・4	
131			イヨカズラ				準絶		4	
132		アカネ	ヘツカニガキ					II類		1・4
133			ジュズネノキ					I類		4
134			コバノジュズネノキ					準絶		4
135			コリンクチナシ					準絶		4
136			ヒロハコンロンカ					準絶		1・4
137			イナモリソウ					準絶		2・4
138			ミサオノキ					準絶		1・4
139		ヒルガオ	ハマネナシカズラ			VU	不足		3・4	
140		ムラサキ	タイワンルリソウ			CR	II類		2・3・4	
141			ムラサキ			EN	地絶		4	
142		クマツツラ	ピロードムラサキ			VU	II類		1・3・4	
143			ダンギク			VU	II類		1・3・4	
144	アワゴケ	ミズハコベ				準絶		1・4		
145	シン	ミズネコノオ			NT	II類		2・3		
146		ミズトラノオ			VU	I類		2・3・4		
147		キセワタ			VU	I類		2・3・4		
148		コシロネ					準絶		2・4	
149		ヤマジソ			NT	II類		1・2・3・4		
150		ウツボグサ					準絶		2	
151		ホソバアキノタムラソウ					準絶		2・3	
152		ミゾコウジュ				NT	準絶		4	
153		コナミキ			VU	II類			4	
154			ニガクサ				II類		3・4	
155	ナス	イガホオズキ					準絶		1・4	
156		ヤマホオズキ			EN	II類			1・4	
157		メジロホオズキ					準絶		1・4	
158		マルバハダカホウズキ					準絶		1・2・4	
159	ゴマノハグサ	ゴマクサ			VU	II類			2・3	
160		マルバノサワトウガラシ			VU	II類			1・2・3・4	
161		スズメハコベ			VU	準絶			1・4	
162		シオガマギク					準絶		1・4	
163		ホソバヒメトラノオ			EN	II類			4	
164		トラノオスズカケ					準絶		1・3	
165	キツネノマゴ	フチゲハグロソウ					準絶		4	
166	ハマウツボ	ハマウツボ			VU	I類			1・2・4	
167		キヨシミウツボ					II類		4	
168	タヌキモ	ホザキノミミカキグサ					II類		4	
169		ミカワタヌキモ			VU	I類			1・2・3・4	
170		タヌキモ			NT				1	
171		ムラサキミミカキグサ			NT		I類		4	
172	スイカズラ	ケハマニンドウ					準絶		3・4	
173		テリハコバノガズミ					準絶		2	
174	オミナエシ	カノコンソウ					準絶		1・2・4	
175	キキョウ	ホタルブクロ					II類		1・2・3・4	
176		ツルギキョウ			VU	II類			4	
177		サワギキョウ					II類		1・4	
178	キク	ノブキ					準絶		4	
179		マルバテイショウソウ			VU	I類			2・3・4	
180		ホソバノヤマハハコ					準絶		2・3・4	
181		ヒメヨモギ					準絶		2・3・4	
182		ヒメシオン					地絶		1・2・3・4	
183		ダルマギク					I類		1・2・3・4	
184		センダングサ					準絶		2	
185		ヤナギアザミ					II類		2・3・4	
186		イズハハコ			VU	準絶			4	
187		ヤナギノギク			VU	I類			1・4	
188			チョウセンスイラン			NT	I類		3・4	

表 3.1-41(4) 植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定根拠					文献 No.	
				A	B	C	D	E		
189	種子植物	キク	オグルマ				II類		2・3・4	
190			タカサゴソウ			VU	I類		4	
191			ホソバニガナ			EN	I類		2・3・4	
192			ヒナヒゴタイ			EN	II類		2・3・4	
193			サワオグルマ				I類		2・3・4	
194			メナモミ				準絶		2・3・4	
195			オモダカ	へらオモダカ				II類		1
196				アギナシ			NT	II類		2・3・4
197				ウリカワ				II類		2・3
198				ヒトツバオモダカ				I類		2・3・4
199		トチカガミ	スブタ			VU	II類		2・3	
200			ヤナギスブタ				I類		3	
201			クロモ				II類		2・3	
202			トチカガミ			NT	I類		2・3・4	
203			ミズオオバコ			VU	II類		2	
204			セキショウモ				II類		4	
205		ホロムイソウ	シバナ			NT	I類		4	
206		ヒルムシロ	イトモ			NT	II類		1・2・3・4	
207			コバノヒルムシロ			VU	不足		1・2・3・4	
208			ササバモ				II類		1・2・3	
209			ホソバミズヒキモ				II類		2・3	
210			ミズヒキモ				II類		4	
211		イバラモ	イバラモ				II類		2・3・4	
212		ユリ	タマムラサキ				II類		2・3	
213			ホウチャクソウ				II類		4	
214	ツクシショウジョウバカ					準絶		1		
215	オオバギボウシ					II類		2・3・4		
216	コバギボウシ					準絶		2・3・4		
217	ノヒメユリ				EN	I類		3・4		
218	カノコユリ				VU	準絶		1・2・3・4		
219	ジャノヒゲ					準絶		1・4		
220	ナガバジャノヒゲ					準絶		2・3・4		
221	オモト					準絶		2・3		
222	シオデ					準絶		1・3		
223	サツマホトトギス				CR	不足		1・2・3・4		
224	キンバイザサ		キンバイザサ				準絶		2・3・4	
225	アヤメ		ヒオウギ				準絶		2・3	
226	イグサ	ヒメコウガイゼキショウ				準絶		1・2・3・4		
227		タチコウガイゼキショウ				II類		2・3		
228		ホソイ				準絶		2・3・4		
229	ホシクサ	アマノホシクサ			CR	I類		1・2・3・4		
230		オオホシクサ				II類		2・3・4		
231		ニッポンイヌノヒゲ				I類		3・4		
232		イヌノヒゲ				I類		2・3		
233		クロホシクサ			VU	II類		1・2・3・4		
234		ヒロハイヌノヒゲ				準絶		1・4		
235		イヌノヒゲモドキ				準絶		3・4		
236		シロイヌノヒゲ				準絶		2・4		
237		イネ	スズメノチャヒキ				準絶		2・4	
238	ヤマアワ					I類		1・2・3・4		
239	チョウセンガリヤス					II類		1・2・3・4		
240	ウンヌケモドキ			NT	II類			2・3・4		
241	ウシノシツベイ					準絶		1・2・4		
242	アシカキ					II類		1・3		
243	ヒロハサヤヌカグサ					準絶		2・3		
244	ミヤマササガヤ					I類		2		
245	オオバチヂミザサ					準絶		4		
246	クサヨシ					準絶		1・2・3		
247	タマミゾイチゴツナギ					準絶		2・3・4		
248	ウキシバ					II類		1・2・3・4		
249	ナリヒラダケ					準絶		2・3・4		
250	イヌアワ					準絶		1・4		
251	オオアブラススキ					II類		3・4		
252	ナガミノオニシバ					準絶		1・2・4		

表 3.1-41(5) 植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定根拠					文献 No.	
				A	B	C	D	E		
253	種子植物	ヤシ	ビロウ				準絶		1・4	
254		サトイモ	ヤマコンニャク			VU	準絶		4	
255		ミクリ	ミクリ			NT	I類		3	
256			ヒメミクリ			VU	I類		1・2・3・4	
257		カヤツリグサ	イトハナビテンツキ					準絶		4
258			イトテンツキ			NT		準絶		2・3・4
259			クロカワズスゲ					I類		1・2・3・4
260			ベンケイヤワラスゲ					I類		3
261			マツバスゲ					準絶		2・4
262			アワボスゲ					I類		3・4
263			アゼナルコ					準絶		2・3・4
264			タニガワスゲ					II類		1・4
265			タイワンスゲ				VU	II類		1・2・3・4
266			ヤマアゼスゲ					準絶		2・3
267			ホソバヒカゲスゲ					準絶		2・3
268			ウマスゲ					I類		3
269			カタスゲ					準絶		3
270			キノクニスゲ				NT	II類		4
271			ゴウソ					準絶		2・3・4
272			フサスゲ					I類		1・3
273			コジュズスゲ					II類		3
274			ツクシナルコ				EN	II類		3
275			モエギスゲ					II類		3・4
276			ヤリハリイ					準絶		2・3・4
277			イヌシカクイ					準絶		4
278			オノエテンツキ				VU	準絶		4
279			ナガボテンツキ					準絶		2・3・4
280			ヤリテンツキ				NT	準絶		1・4
281			メアゼテンツキ					準絶		2・3・4
282			イヌノハナヒゲ					準絶		4
283			イトイヌノハナヒゲ					準絶		4
284	コイヌノハナヒゲ						準絶		4	
285	ヒメカンガレイ				VU	I類		4		
286	コマツカサススキ					II類		1・2・3・4		
287	ツクシカンガレイ					II類		2・3・4		
288	ヒゲアブラガヤ					準絶		2・3・4		
289	カガシラ				VU	II類		2・3・4		
290	ケシンジュガヤ					準絶		2・3・4		
291	ラン	ヒナラン			EN	I類		1・3・4		
292		オキナワチドリ			VU	準絶		1・4		
293		マメヅタラン			NT	II類		3・4		
294		ムギラン			NT	II類		4		
295		ミヤマムギラン			NT	II類		4		
296		キリシマエビネ			EN	I類	指定	2・3・4		
297		エビネ			NT	II類		2・3		
298		ツルラン				VU	II類		3	
299		ダルマエビネ				VU	I類		1・2・3・4	
300		サクラジマエビネ				CR	I類	指定	3・4	
301		ナツエビネ				VU	II類		1・4	
302		キエビネ				EN	II類		2・3	
303		ギンラン					I類		2・3・4	
304		ユウシュンラン				VU	I類		2・3・4	
305		キンラン				VU	II類		2・3	
306		ナギラン				VU	準絶		4	
307		セッコク					準絶		4	
308		キバナノセッコク				EN	II類		2・3・4	
309		ツチアケビ					II類		2・3	
310		クロヤツシロラン					II類		3	
311		シュスラン					準絶		4	
312		ムカゴトンボ				EN	準絶		2・3・4	
313		サギソウ				NT	I類	指定	1・2・3・4	
314		ミズトンボ				VU	I類		1・2・3・4	
315		ムカゴソウ				EN	準絶		4	
316		ヤクシマアカシュスラン				VU	準絶		4	

表 3.1-41(6) 植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定根拠					文献 No.
				A	B	C	D	E	
317		ラン	ムヨウラン				II類		3
318			フウラン			VU	I類	指定	4
319			オオバヨウラクラン			CR	不足		2・3・4
320			ガンゼキラン			VU	II類	指定	2・3・4
321			ツレサギソウ				I類		1・2・3・4
322			ヤマトキノソウ				II類		2・3・4
323			クモラン				I類		2・3・4
計		83科	323種	1種	1種	119種	318種	6種	

- 注) 1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、平成30年)に従った。
 2. 文献 No. は表 3.1-38、重要な種の選定根拠は表 3.1-40 に対応する

ロ. 重要な植物群落

「薩摩川内市の指定文化財等一覧」、「自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」によると、図 3.1-21 に示すとおり、事業実施想定区域の北側に「久見崎ハマボウ自生地」、「川内市のオニバス個体群(2箇所)」及び「ヤッコソウ自生のスダジイ林」が分布する。

ハ. 巨樹・巨木

事業実施想定区域及びその周辺では、図 3.1-21 に示すとおり、北東側に新田神社のクスノキ林が分布する。また、東側の南北にかけて、イチヨウ、イヌマキ、クスノキ、ムクノキ、エノキ、センダンの巨木が分布する。

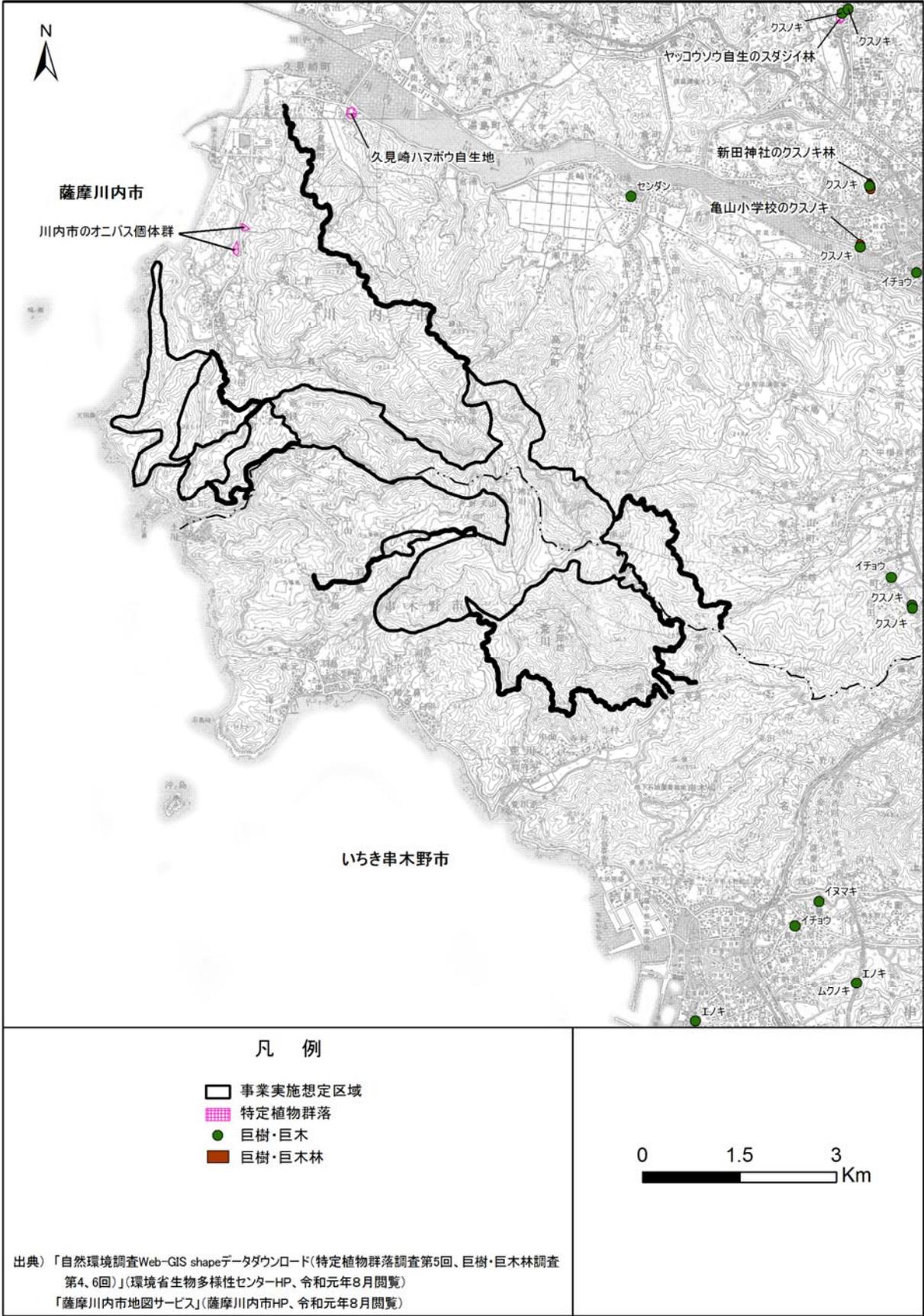


図 3.1-21 特定植物群落及び巨樹・巨木

(3) 生態系の状況

① 事業実施想定区域及びその周辺の自然環境の類型化

事業実施想定区域及びその周辺の自然環境について、植生等を踏まえ、表 3.1-42 に示す 12 の環境類型に区分した。環境類型区分図を図 3.1-22 に示す。

なお、事業実施想定区域及びその周辺は主に山地が広がっているため、環境類型区分に地形情報は反映していない。

表 3.1-42 環境類型区分一覧

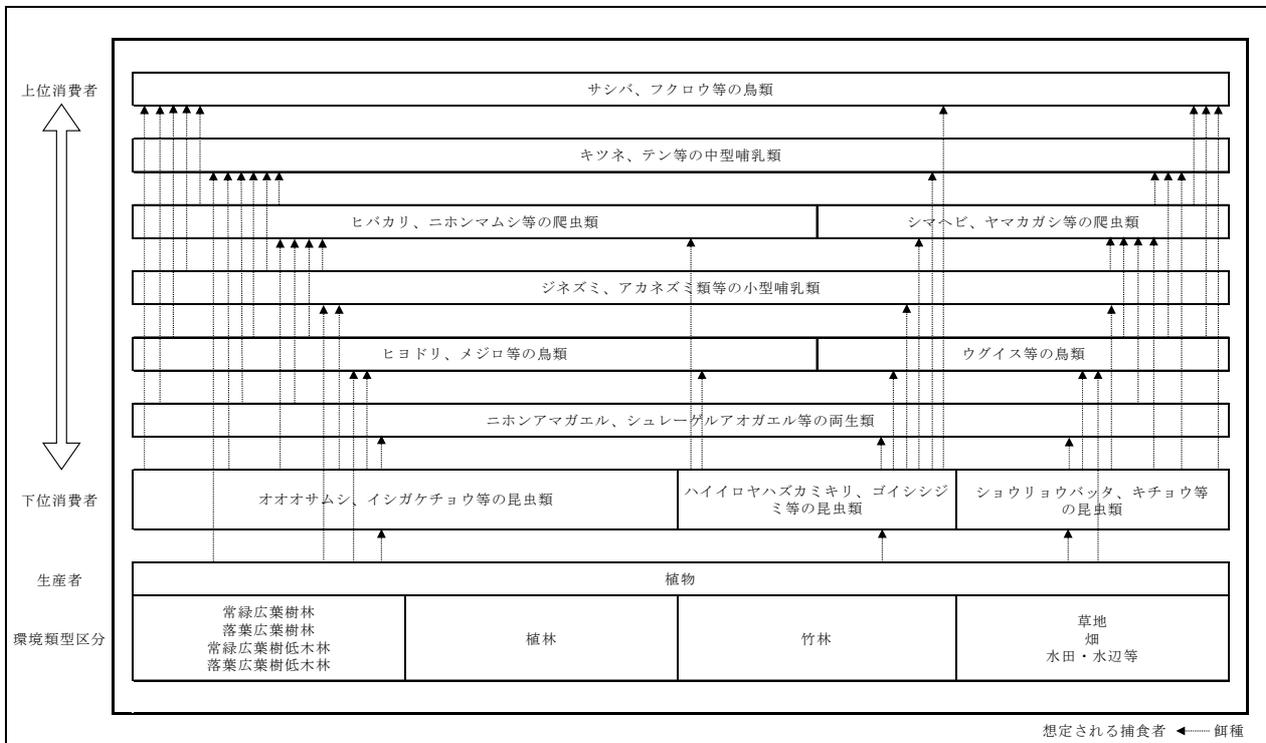
環境類型区分	植生等
常緑広葉樹林	ビロウ群落、シイ・カシ二次林、タブノキ・ヤブニッケイ二次林
落葉広葉樹林	ヤナギ高木群落、アカメガシワ・カラスザンショウ群落
常緑広葉樹低木林	マサキ・トベラ群集、オニヤブソテツ・ハマビワ群集
落葉広葉樹低木林	ヤナギ低木群落、ハマボウ群落
植林	スギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林、テーダマツ植林、クヌギ植林、クスノキ植林
竹林	メダケ群落、ネザサ群落、竹林、モウソウチク林、ホウライチク・ホテイチク林
草地	クズ群落、ススキ群団、ダンチク群落、伐採跡地群落、ヨシクラス、セイタカヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群集、チガヤ・ハマゴウ群集、ゴルフ場・芝地、牧草地
畑	果樹園、茶畑、常緑果樹園、畑雑草群落
水田・水辺等	ヒルムシロクラス、オニバス群落、外来水草群落、河辺一年生草本群落(タウコギクラス)、シオクグ群集、アイアシ群集、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
自然裸地	自然裸地
市街地	路傍・空地雑草群落、市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、工場地帯、造成地
開放水面	開放水面



図 3.1-22 環境類型区分図

② 生態系の概要

事業実施想定区域及びその周辺は、主にシイ・カシ二次林、タブノキ・ヤブニッケイ二次林等の常緑広葉樹林やスギ・ヒノキ・サワラ植林の森林植生が分布し、一部に竹林やススキ群団等の草地、水田等の耕作地も分布する。これらの環境には、下位の消費者であるオオオサムシ、ハイイロヤハズカミキリ、キチョウ等の昆虫類、中位の消費者であるニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル等の両生類、ヒヨドリ、ウグイス、メジロ等の鳥類、ジネズミ、アカネズミ等の小型哺乳類、ヒバカリ、シマヘビ等の爬虫類、キツネ、テン等の中型哺乳類、上位の消費者であるサシバ、フクロウ等の鳥類が生息し、食物連鎖を形成していると考えられる。事業実施想定区域及びその周辺の食物連鎖模式図は、図3.1-23に示すとおりである。



「川の生きもの図鑑－鹿児島の水辺から」（鹿児島市の自然を記録する会、平成14年）等より作成

図3.1-23 事業実施想定区域及びその周辺の食物連鎖模式図

③ 重要な自然環境のまとまりの場

事業実施想定区域及びその周辺の自然環境から、表3.1-43に示す選定根拠に基づき選定した重要な自然環境のまとまりの場は、表3.1-44及び図3.1-24に示すとおりである。

事業実施想定区域には、「川内川流域県立自然公園」及び「保安林」が分布する。

表 3.1-43 重要な自然環境のまとまりの場の選定根拠

選定根拠		
A	特定植物群落（特）	「自然環境保全基礎調査 第3回基礎調査 特定植物群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境情報 GIS 提供システム）における特定植物群落
B	国立公園（国立）、国定公園（国定）、県立自然公園（県）	「自然公園法」（昭和32年法律第161号）、「県立自然公園条例」（昭和33年鹿児島県条例第27号）における自然公園の区域
C	鳥獣保護区（鳥）	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号）における国指定鳥獣保護区及び県指定鳥獣保護区
D	環境緑地保護地区等（環）	「鹿児島県自然環境保全条例」（昭和48年鹿児島県条例第23号）に基づく保全地域、特別地区、野生動植物保護区
E	自然植生（植）	「自然環境保全基礎調査 第2回～5回基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境情報 GIS 提供システム）において、自然植生のうち植生自然度が高いとされた植物群落等
F	保安林（保）	「森林法」（昭和26年法律第249号）により指定された保安林
G	重要な湿地	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省、平成28年）における重要湿地

表 3.1-44 重要な自然環境のまとまりの場

重要な自然環境のまとまりの場		
A	特定植物群落	久見崎ハマボウ自生地
		川内市のオニバス個体群
		ヤッコソウ自生のスダジイ林
B	自然公園	川内川流域県立自然公園
		吹上浜金峰山県立自然公園
C	鳥獣保護区	中郷池周辺鳥獣保護区
		新田神社鳥獣保護区
		照島鳥獣保護区
D	環境緑地保護地区等	該当無し
E	自然植生（植生自然度9）	ヤナギ高木群落
		ヤナギ低木群落
		ハマボウ群落
		マサキトベラ群集
		オニヤブソテツ-ハマビワ群集
		ピロウ群落
	自然植生（植生自然度10）	ヨシクラス
		セイタカヨシ群落
		ツルヨシ群落
		ヒルムシロクラス
		オニバス群落
		シオクグ群集
		アイアシ群集
		チガヤ-ハマゴウ群集
F	保安林	保安林
G	重要な湿地	川内川河口の周辺湿地
		いちき串木野市羽島地先沿岸

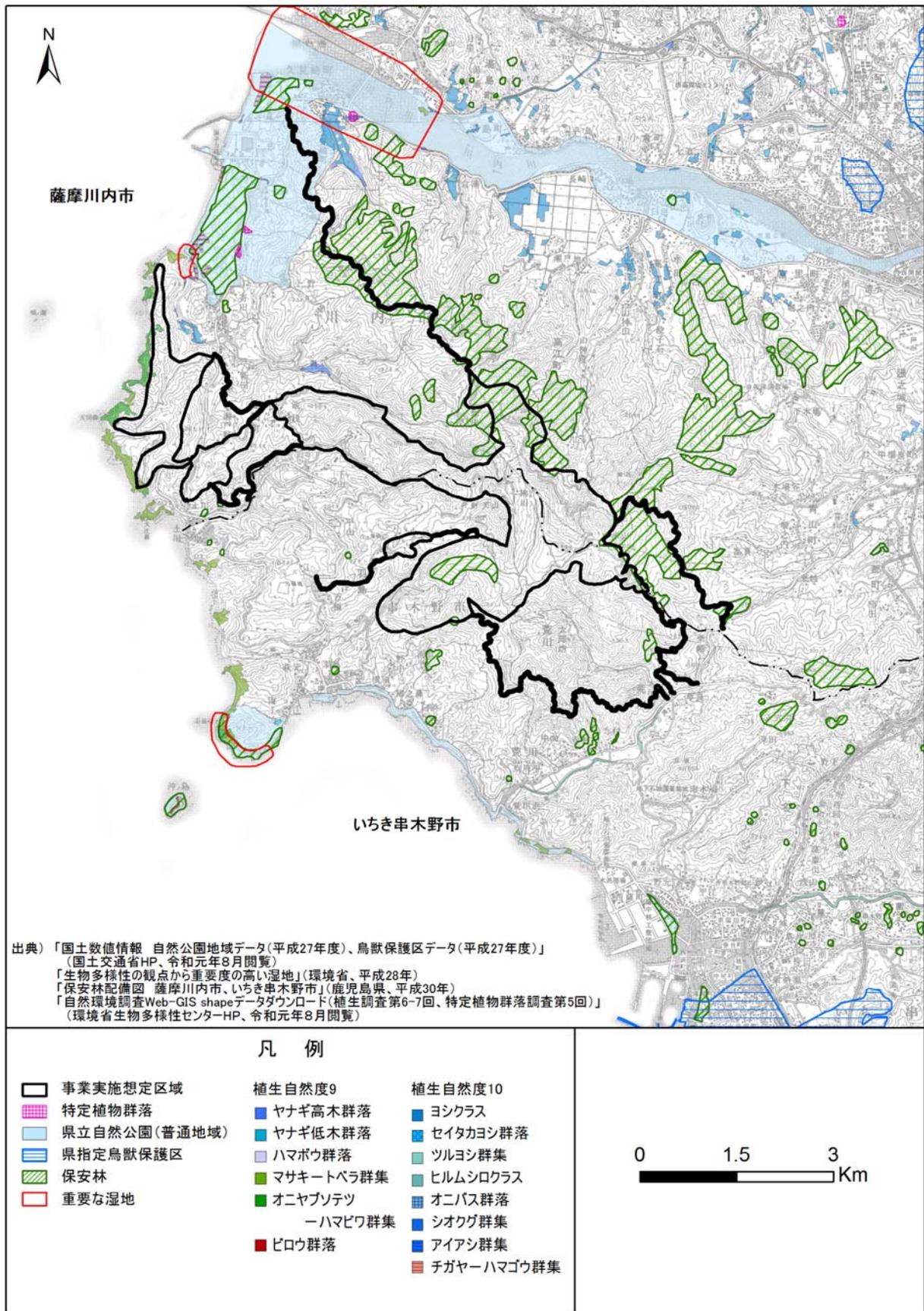


図 3.1-24 重要な自然環境のまとまりの場

3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

(1) 景観の状況

事業実施想定区域及びその周辺の景観資源の状況は表 3.1-45 及び図 3.1-25 に示すとおりであり、「上床（寺山）」、「仙人岳」、「中郷池」、「照島海岸」、「長崎堤防」等が分布する。また、事業実施想定区域及びその周辺の眺望点の状況は表 3.1-46 及び図 3.1-26 に示すとおりであり、「江之口橋」、「冠嶽神社」、「高江新田」、「観音ヶ池市民の森」、「みやま池」等が分布する。

表 3.1-45(1) 事業実施想定区域及びその周辺の景観資源

No.	景観種別	景観資源分類	市町村	名称	出典
1	自然	非火山性高原	薩摩川内市	上床（寺山）	2, 4
2	自然	非火山性高原	薩摩川内市	下木場高原	2
3	自然	山地等	薩摩川内市	猫岳	4
4	自然	山地等	薩摩川内市	日笠山	4
5	自然	山地等	いちき串木野市	仙人岳	2, 3, 4
6	自然	山地等	いちき串木野市	冠岳	4, 5, 7
7	自然	山地等	薩摩川内市	犬辻鼻	1
8	自然	山地等	薩摩川内市	天狗鼻	2
9	自然	山地等	薩摩川内市	柳山	4
10	自然	山地等	薩摩川内市	月屋山	1, 4, 5, 6
11	自然	陸景 節理	薩摩川内市	寺山の板状節理	2
12	自然	陸景 節理	いちき串木野市	材木岩	2, 3
13	自然	湖沼	薩摩川内市	中郷池	1, 4, 5
14	自然	湖沼	薩摩川内市	天神池	1, 4, 5
15	自然	湖沼	薩摩川内市	須貫段池	2
16	自然	湖沼	薩摩川内市	一角池	2
17	自然	湖沼	薩摩川内市	大原野池	1
18	自然	湖沼	いちき串木野市	斉連ヶ池	2, 3
19	自然	湖沼	薩摩川内市	小比良池	2, 9
20	自然	湖沼	薩摩川内市	久見崎町の湖沼	2
21	自然	湖沼	薩摩川内市	江口の湖沼	2
22	自然	砂州	薩摩川内市	川内川河口	2, 4
23	自然	砂丘	いちき串木野市	吹上浜（北部）	2, 3
24	自然	砂丘	いちき串木野市	照島海岸	3, 5, 7
25	自然	砂丘	いちき串木野市	白浜海岸	3
26	自然	砂丘	いちき串木野市	後浜	3
27	自然	砂丘	薩摩川内市	久見崎	2
28	自然	砂丘	薩摩川内市	唐浜	2, 4
29	自然	岩門	いちき串木野市	メガネ橋	2
30	自然	水景 節理	いちき串木野市	長崎鼻	2, 3
31	自然	滝	薩摩川内市	麻漬の滝	1, 6
32	自然	滝	薩摩川内市	毎床の滝	1
33	自然	里山景観	薩摩川内市	山之口・前向棚田	1, 4
34	自然	里山景観	薩摩川内市	毎床の棚田	1
35	自然	植物	薩摩川内市	開戸橋とサツキ	1
36	自然	植物	いちき串木野市	十里塚の榎	7, 9
37	自然	植物	いちき串木野市	五反田川沿い	5
38	自然	植物	いちき串木野市	うっがんだんの森	9
39	自然	植物	薩摩川内市	久見崎ハマボウ自生地	8
40	人文	史跡・古墳	薩摩川内市	長崎堤防	1, 4, 6

表 3.1-45(2) 事業実施想定区域及びその周辺の景観資源

No.	景観種別	景観資源分類	市町村	名 称	出典
41	人文	史跡・古墳	薩摩川内市	横岡古墳	4, 8
42	人文	史跡・古墳	薩摩川内市	薩摩国分寺跡	4, 5, 6
43	人文	史跡・古墳	いちき串木野市	市来貝塚	3, 9
44	人文	史跡・古墳	薩摩川内市	船間島古墳	8
45	人文	寺社仏閣	薩摩川内市	新田神社	1, 4, 5, 6, 8
46	人文	寺社仏閣	薩摩川内市	泰平寺	4, 5
47	人文	寺社仏閣	いちき串木野市	冠獄山鎮国寺頂峯院	5, 7
48	人文	橋梁	薩摩川内市	江之口橋	1, 4, 6
49	人文	橋梁	薩摩川内市	降来橋	1
50	人文	橋梁	薩摩川内市	木原橋	1

出典)

- 1 「薩摩川内市ふるさと景観 100 選」 (薩摩川内市、平成 22 年)
- 2 「国土数値情報 地域資源データ (平成 24 年度)」 (国土交通省 HP、令和元年 8 月閲覧)
- 3 「いちき串木野市都市計画マスタープラン」 (いちき串木野市、平成 26 年)
- 4 「薩摩川内市ふるさと景観計画」 (薩摩川内市、平成 27 年)
- 5 「鹿児島県観光サイト」 (鹿児島県、令和元年 8 月閲覧)
- 6 「薩摩川内市観光物産ガイド ところ」 (薩摩川内市、令和元年 8 月閲覧)
- 7 「いちき串木野 総合観光ガイド」 (いちき串木野市、令和元年 8 月閲覧)
- 8 「薩摩川内市の指定文化財等一覧」 (薩摩川内市 HP、令和元年 8 月閲覧)
- 9 「いちき串木野市文化財マップ」 (いちき串木野市 HP、令和元年 8 月閲覧)

表 3.1-46(1) 事業実施想定区域及びその周辺の眺望点

No.	区分	市町村	名称	出典	概要（眺望など）
1	観光	薩摩川内市	長崎堤防	1, 4, 6	薩摩藩内での最大規模の干拓工事により貞享四年(1687)に完成した。「袈裟姫伝説」という悲話が語り継がれている。
2	観光	薩摩川内市	江之口橋	1, 4, 6	肥後の名工・岩永三五郎が薩摩藩で手掛けた最後の石造眼鏡橋。1849年完成。有形文化財(薩摩川内市)及び景観重要施設(薩摩川内市)に指定される。
3	観光	薩摩川内市	新田神社	1, 4, 5, 6	神亀山(標高70m)の山頂にあり、ニニギノミコトをまつる神社。桜の名所であり、クスノキの大木も見られる。
4	観光	薩摩川内市	薩摩国分寺跡史跡公園	4, 5, 6	8世紀の国分寺の跡が復元される面積約1.6haの公園。ニニギノミコトとその子どもの御霊がこの丘陵地帯にまつられているとも伝えられている。
5	観光	薩摩川内市	麻漬の滝	1, 6	百次川上流にある落差約16m、幅1mの滝。
6	観光	いちき串木野市	薩摩藩留学生渡欧の地	7	慶応元年に薩摩藩の命により日本初の海外留学生がイギリスへ旅立った地。薩摩藩英国留学生記念館が併設される。
7	観光	いちき串木野市	串木野サンセットパーク	3, 5	東シナ海が一望でき、好天時には甌島を見ることができる。夕暮れ時には夕日の絶景スポットとなる。
8	観光	いちき串木野市	萬福池	7	弘化4年(1847年)に薩摩藩直営の工事として作られたため池。当時20歳の西郷隆盛は、薩摩藩の河川土木方の書役助として工事に加わったと伝承されている。
9	観光	薩摩川内市	天狗鼻海軍望楼台	6	日清戦争後に沿岸防備のために設けられた望楼台。天草の島々や薩摩半島を見渡すことができる。薩摩川内市指定の史跡。
10	観光	薩摩川内市	毎床の滝	1	轟川上流にある滝。
11	観光	薩摩川内市	河口大橋	1	川内川河口に位置し、東シナ海と川内市街地を見渡せる。
12	レク	薩摩川内市	高江新田	1	川内川下流左岸に広がる水田。見晴らしが良く、野鳥観察の好適地。
13	レク	薩摩川内市	八間川水辺の楽校	1	八間川下流部に整備された親水公園。付近には、有形文化財に指定されている石造眼鏡橋の江之口橋がある。
14	レク	薩摩川内市	猫岳	2, 4	川内川左岸に位置し、薩摩川内市内が一望できる標高120mの山。豊臣秀吉が一夜にして城を作ったと言われる。
15	レク	薩摩川内市	中郷池	1, 2, 4, 5	池の周囲2kmには、広場、遊歩道などがあり散歩やジョギングに最適。桜並木や季節の花々が池に彩りを添える。
16	レク	薩摩川内市	天神池公園	1, 4, 5	高台から市街地を見渡せる展望所。自然豊かな市街地の眺望を楽しめる。
17	レク	薩摩川内市	寺山いこいの広場	1, 5, 6	薩摩川内市街地を見渡せる標高247mの高台に位置し、ゴーカートコースなどがある。せんだい宇宙館が隣接しており、家族で憩いのひと時が過ぎせる公園。
18	レク	薩摩川内市	大原野池	1	湖畔に咲く桜は花見のスポットである。周囲の山並みが見渡せる。
19	レク	いちき串木野市	冠岳	4, 5, 7	標高516m、桜島や霧島連峰が見渡せる。

表 3.1-46(2) 事業実施想定区域及びその周辺の眺望点

No.	区分	市町村	名称	出典	概要（眺望など）
20	レク	いちき串木野市	冠岳展望公園	7	いちき串木野市街地や東シナ海、冠岳が眺望でき絶景である。
21	レク	いちき串木野市	串木野ダム周辺	5	五反田川の上流にある串木野ダム周辺では、桜のほか小水林間広場やウォーキングトレイルもあり老若男女楽しめる。
22	レク	いちき串木野市	いちき串木野市総合運動公園	3	2階建ての総合体育館のほか、多目的グラウンド、テニス場、パークゴルフ場も備える。
23	レク	いちき串木野市	五反田川沿い	5	いちき串木野市内を流れる五反田川沿い約500mの遊歩道には、約200本のソメイヨシノが咲き誇る。
24	レク	いちき串木野市	御倉山公園	3	いちき串木野市市街地においてまとまった緑地として残る公園。
25	レク	いちき串木野市	照島公園	3	松に囲まれた公園で、東シナ海を望むことができる。薩摩焼発祥の地である。
26	レク	いちき串木野市	長崎鼻公園	3, 7	東シナ海に突き出した松の緑と海の青が美しい公園。海水プール、流水スライダー、遊具等が整備されている。
27	レク	薩摩川内市	山之口・前向棚田	1, 4	寄田町山之口・前向地区に残る石積みの棚田。棚田より東シナ海や背後の山並みが見渡せる。
28	レク	薩摩川内市	みやま池	1, 2	川内原子力発電所横にある池。周囲の山並みが見渡せる。
29	レク	薩摩川内市	毎床の棚田	1	寄田町毎床地区に残る石積みの棚田。棚田より周囲の山並みが見渡せる。
30	レク	薩摩川内市	柳山アグリランド	1, 5, 6	牧場跡地を整備した観光公園。季節毎の花々が楽しめるほか、標高389mの柳山への登山道も整備される。
31	レク	薩摩川内市	柳山	1, 2, 4	柳山の山頂は標高389mの位置にあり、山頂にある霧島神社周辺からの眺望は360度の絶景が見渡せる。
32	レク	薩摩川内市	唐浜海水浴場	5, 6	白砂浜が約2kmに渡って広がる。海上のかなたに甌島を望む海水浴場は遠浅で、シーズン中は家族連れでにぎわう。
33	レク	薩摩川内市	月屋山	1, 2, 4, 5, 6	川内川河口と東シナ海を一望できる標高160mの小高い山。

出典)

- 1 「薩摩川内市ふるさと景観100選」（薩摩川内市、平成22年）
- 2 「国土数値情報 地域資源データ（平成24年度）」（国土交通省HP、令和元年8月閲覧）
- 3 「いちき串木野市都市計画マスタープラン」（いちき串木野市、平成26年）
- 4 「薩摩川内市ふるさと景観計画」（薩摩川内市、平成27年）
- 5 「鹿児島県観光サイト」（鹿児島県、令和元年8月閲覧）
- 6 「薩摩川内市観光物産ガイド ころろ」（薩摩川内市、令和元年8月閲覧）
- 7 「いちき串木野 総合観光ガイド」（いちき串木野市、令和元年8月閲覧）

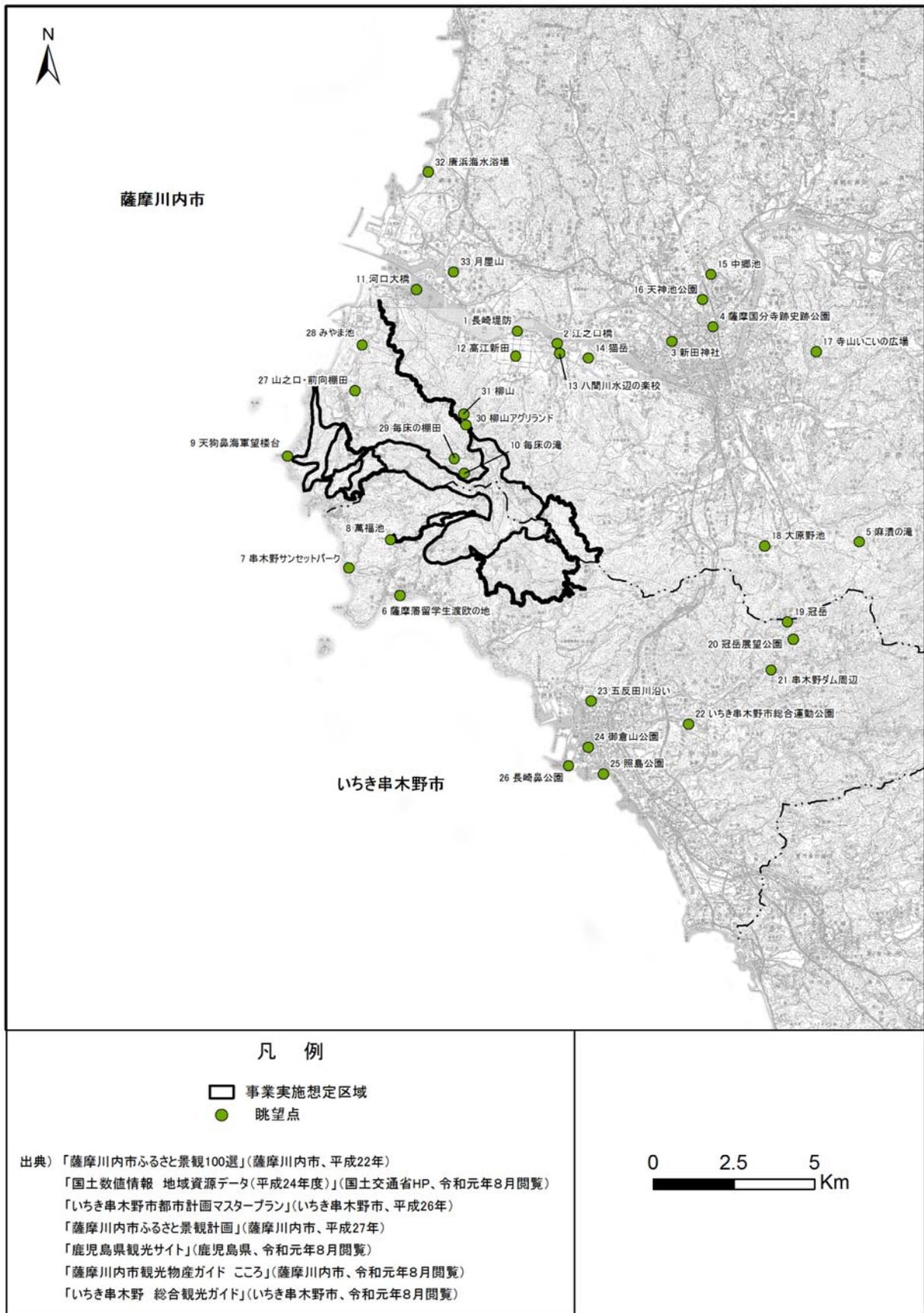


図 3.1-26 眺望点の状況

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

事業実施想定区域及びその周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 3.1-47 及び図 3.1-27 に示すとおりであり、「中郷池」、「観音ヶ池市民の森」、「柳山アグリランド」、「冠岳」、「月屋山」等が分布する。

表 3.1-47(1) 事業実施想定区域及びその周辺の人と自然との触れ合いの活動の場

No.	区分	市町村	名称	出典	概要
1	公園・レジャー	薩摩川内市	中郷池	2, 3, 5, 6	池の周囲 2 km には、広場、遊歩道などがあり散歩やジョギングに最適。桜並木や季節の花々が池に彩りを添える。
2	公園・レジャー	薩摩川内市	天神池公園	2, 5, 6	高台から市街地を見渡せる展望所。自然豊かな市街地の眺望を楽しめる。
3	公園・レジャー	薩摩川内市	薩摩国分寺跡史跡公園	5, 6, 7	8 世紀の国分寺の跡が復元される面積約 1.6ha の公園。ニニギノミコトとその子どもの御霊がこの丘陵地帯にまつられているとも伝えられている。
4	公園・レジャー	薩摩川内市	寺山いこいの広場	2, 5, 6, 7	薩摩川内市街地を見渡せる標高 247m の高台に位置し、ゴーカートコースなどがある。せんだい宇宙館が隣接しており、家族で憩いのひと時が過ごせる公園。
5	公園・レジャー	薩摩川内市	大原野池	2, 7	湖畔に咲く桜は花見のスポットである。周囲の山並みが見渡せる。
6	公園・レジャー	いちき串木野市	冠岳花川砂防公園	6, 8	10 本の年代橋や多目的広場、水鏡、展望桜などがあり、四季を通じて様々な彩りを楽しめる中国風公園。
7	公園・レジャー	いちき串木野市	串木野ダム周辺	6	五反田川の上流にある串木野ダム周辺では、桜のほか小水林間広場やウォーキングトレイルもあり老若男女楽しめる。
8	公園・レジャー	いちき串木野市	観音ヶ池市民の森	4, 6, 8	県推奨の「森林浴の森」70 選のひとつで、千本桜、ツツジ、アジサイ等四季を通じて憩いの場となっている。
9	公園・レジャー	いちき串木野市	照島公園	4, 6, 8	松に囲まれた公園で、東シナ海を望むことができる。薩摩焼発祥の地である。
10	公園・レジャー	いちき串木野市	御倉山公園	4	いちき串木野市市街地においてまとまった緑地として残る公園。
11	公園・レジャー	いちき串木野市	長崎鼻公園	4, 8	東シナ海に突き出した松の緑と海の青が美しい公園。海水プール、流水スライダー、遊具等が整備されている。
12	公園・レジャー	いちき串木野市	串木野サンセットパーク	4, 6	東シナ海が一望でき、好天時には甌島を見ることができる。夕暮れ時には夕日の絶景スポットとなる。
13	公園・レジャー	薩摩川内市	みやま池	2, 3	川内原子力発電所横にある池。周囲の山並みが見渡せる。
14	公園・レジャー	薩摩川内市	柳山アグリランド	2, 5, 6, 7	コスモス 3ha、菜の花 2ha、桜 250 本、ヤギ・ウサギ牧場、特産品直売所、山頂までのハイキングコースが整備されている。
15	公園・レジャー	薩摩川内市	唐浜海水浴場	2, 5, 6, 7	白砂浜が約 2 km に渡って広がる。海上のかなたに甌島を望む海水浴場は遠浅で、シーズン中は家族連れでにぎわう。
16	自然探勝	薩摩川内市	高江新田	2	川内川下流左岸に広がる水田。見晴らしが良く、野鳥観察の好適地。
17	自然探勝	薩摩川内市	八間川水辺の楽校	2	八間川下流部に整備された親水公園。付近には、有形文化財に指定されている石造眼鏡橋の江之口橋がある。

表 3.1-47(2) 事業実施想定区域及びその周辺の人と自然との触れ合いの活動の場

No.	区分	市町村	名称	出典	概要
18	自然探勝	薩摩川内市	猫岳	3, 5	川内川左岸に位置し、薩摩川内市内が一望できる標高 120m の山。豊臣秀吉が一夜にして城を作ったと言われる。
19	自然探勝	薩摩川内市	新田神社	2, 5, 6, 7	神亀山(標高 70m)の山頂にあり、ニニギノミコトをまつる神社。桜の名所であり、クスノキの大木も見られる。
20	自然探勝	薩摩川内市	日笠山	3, 5	薩摩川内市の南東に位置し、山頂からは薩摩川内市街が見渡せる。日笠山観音が祀られている。
21	自然探勝	薩摩川内市	麻漬の滝	2, 7	百次川上流にある落差約 16m、幅 1 m の滝。
22	自然探勝	いちき串木野市	冠岳	4, 5, 6, 8	標高 516m、桜島や霧島連峰が見渡せる。
23	自然探勝	いちき串木野市	五反田川沿い	6	いちき串木野市内を流れる五反田川沿い約 500m の遊歩道には、約 200 本のソメイヨシノが咲き誇る。
24	自然探勝	いちき串木野市	白浜海岸	3, 4	羽島地域から荒川地域を繋ぐ、白い砂浜がきれいな海岸である。
25	自然探勝	いちき串木野市	九州自然歩道	1	山、川、海岸、砂丘と歴史が融合された自然歩道。
26	自然探勝	薩摩川内市	オニバス自生地	9	環境省 RDB: 絶滅危惧Ⅱ類 (VU)、鹿児島県 RDB: 絶滅危惧Ⅰ類、国内の南限とされている。7 月末～8 月発芽・開葉、9 月～10 月開花する。
27	自然探勝	薩摩川内市	毎床の滝	2	轟川上流にある滝。
28	自然探勝	薩摩川内市	久見崎ハマボウ自生地	9	準絶滅危惧種。全国でも最大級の群落とされている。
29	自然探勝	薩摩川内市	月屋山	2, 3, 5, 6, 7	川内川河口と東シナ海を一望できる標高 160m の小高い山。

出典)

- 1 「九州自然歩道 鹿児島県ルートマップ」(鹿児島県観光課、平成 22 年)
- 2 「薩摩川内市ふるさと景観 100 選」(薩摩川内市、平成 22 年)
- 3 「国土数値情報 地域資源データ(平成 24 年度)」(国土交通省 HP、令和元年 8 月閲覧)
- 4 「いちき串木野市都市計画マスタープラン」(いちき串木野市、平成 26 年)
- 5 「薩摩川内市ふるさと景観計画」(薩摩川内市、平成 27 年)
- 6 「鹿児島県観光サイト」(鹿児島県、令和元年 8 月閲覧)
- 7 「薩摩川内市観光物産ガイド ところ」(薩摩川内市、令和元年 8 月閲覧)
- 8 「いちき串木野 総合観光ガイド」(いちき串木野市、令和元年 8 月閲覧)
- 9 「薩摩川内市の指定文化財等一覧」(薩摩川内市 HP、令和元年 8 月閲覧)

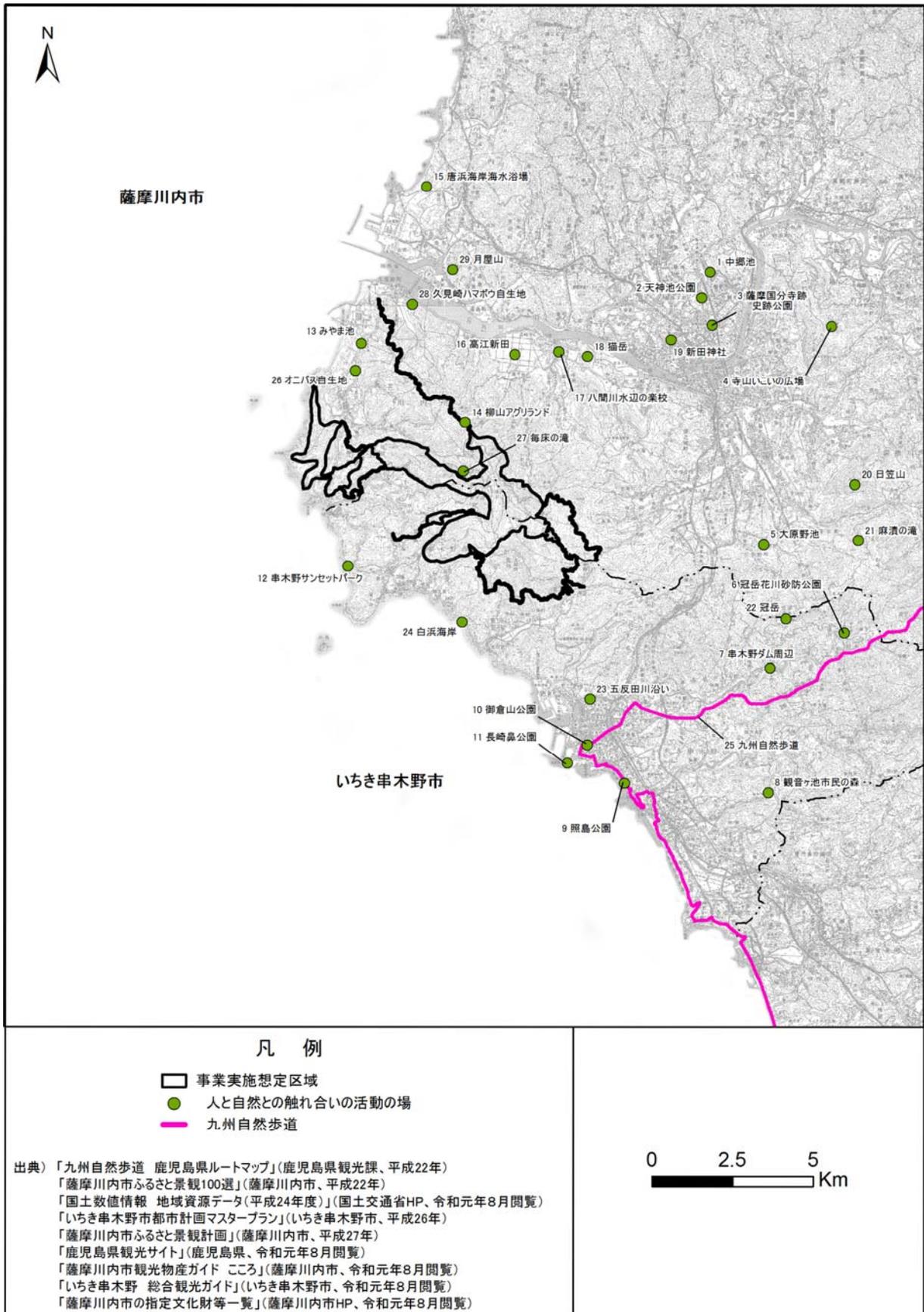


図 3.1-27 人と自然との触れ合いの活動の場

3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

(1) 空間放射線量率の状況

鹿児島県環境放射線監視センターは、川内原子力発電所から概ね 30km 圏内及び甕島に設置されたモニタリングポスト 67 局で空間放射線量率を定期的に測定している。

事業実施想定区域及びその周辺には、図 3.1-28 に示すとおり、20 局の測定点がある。

平成 28 年度の月別空間放射線量率は表 3.1-48 に示すとおりであり、月別空間放射線量率の月平均値は 58~92 nGy/h で推移している。この値は「汚染状況重点調査地域」として環境大臣の指定を受ける値である $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を下回っている。

注) nGy/h から $\mu\text{Sv/h}$ への変換は、 0.8×0.001 を乗じると $\mu\text{Sv/h}$ に変換できる。例えば、最高値の 92 nGy/h は $92 \times 0.8 \times 0.001 = 0.0736 \mu\text{Sv/h}$ となる。

表 3.1-48 月別空間放射線量率（平成 28 年度）

単位：nGy/h

市町	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
薩摩川内市	港	70	70	70	69	70	70	70	70	70	70	71	71
	久見崎	59	59	59	58	59	59	59	59	59	60	60	60
	小平	66	67	67	65	67	66	66	66	67	66	67	68
	上野	68	68	68	67	69	68	68	68	68	68	69	69
	寄田	64	64	64	62	64	63	63	63	63	63	64	64
	高江	70	70	70	69	71	70	70	70	70	70	71	71
	港体育館	79	79	79	78	80	79	79	79	79	79	80	80
	船間島	91	91	91	90	92	91	91	91	91	91	91	92
	湯島	68	68	68	67	71	68	68	68	68	68	69	70
	河口大橋	82	82	82	81	84	82	82	82	82	82	82	83
	山神田	74	74	74	73	76	74	74	74	74	74	74	75
	毎床	81	81	81	79	81	80	80	81	80	81	80	81
	山ノ口	85	85	85	84	88	86	86	86	86	86	86	87
	高来小	63	63	63	61	62	61	61	61	61	62	62	63
青山	62	62	61	60	64	61	61	61	62	61	61	62	
いちき 串木野市	下山	74	74	74	73	75	74	74	74	74	74	74	75
	土川	86	86	86	85	87	86	86	86	84	86	86	87
	羽島	78	78	76	75	76	76	77	78	78	78	78	78
	荒川小	61	61	61	60	61	60	61	61	61	61	61	61
	昭和通	68	68	68	67	68	67	67	67	67	68	68	68

注) 表中の数値は、その月の1時間値の平均値を示す。

出典)「平成28年度 鹿児島県環境放射線監視センター所報 第10巻」(鹿児島県環境放射線監視センター、平成30年)

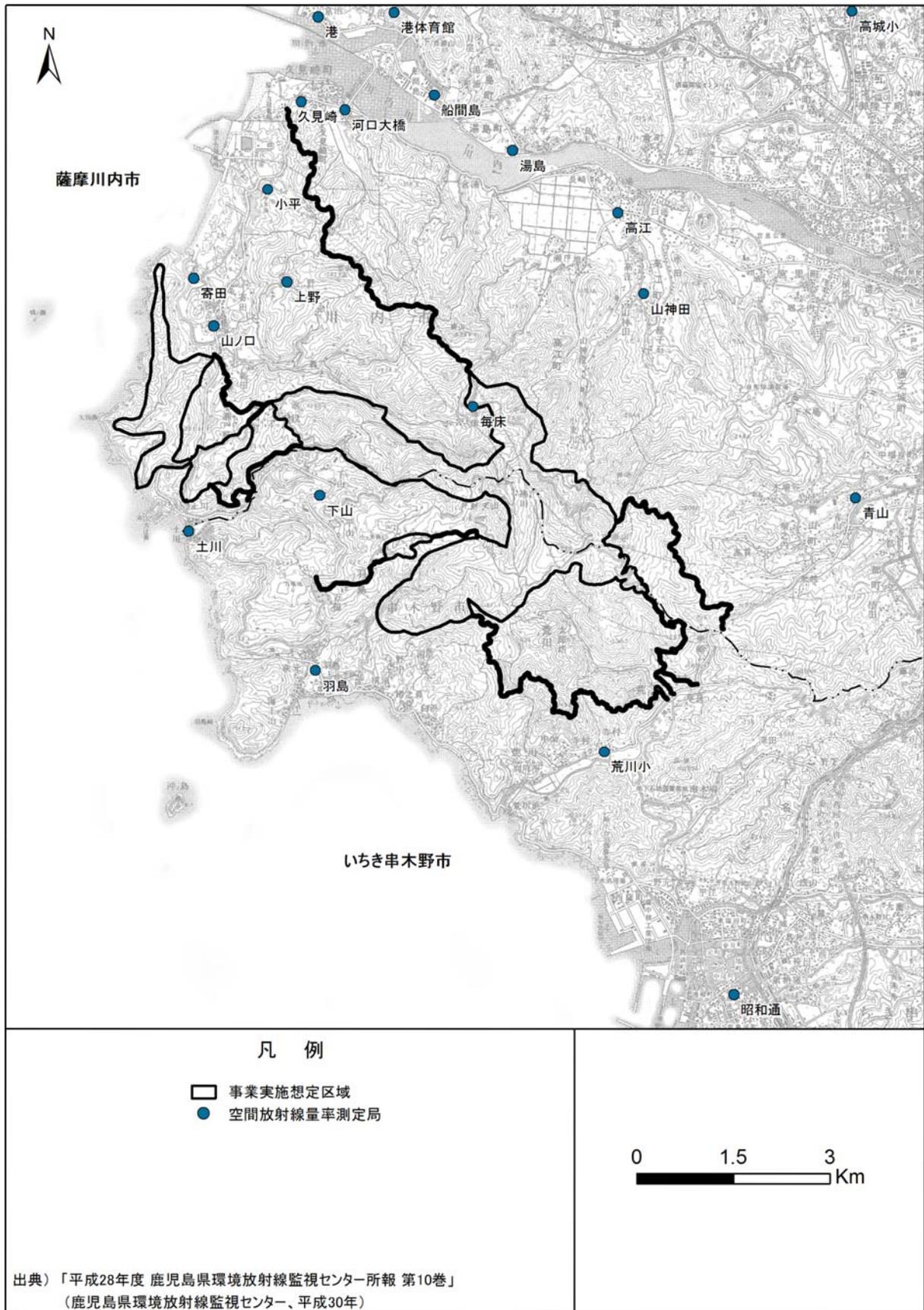


図 3.1-28 空間放射線量率測定局の位置